

平成 26 年第 1 回洞爺湖町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 26 年 3 月 6 日 (木曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 会期の決定について
日程第 4 行政報告について
日程第 5 報 告 第 1 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 報 告 第 2 号 経常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7 報 告 第 3 号 運動公園調査検討特別委員会調査報告について
日程第 8 平成 26 年度 行政と予算案の大綱について
平成 26 年度 教育行政執行方針について
日程第 9 一般質問について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 会期の決定について
日程第 4 行政報告について
日程第 5 報 告 第 1 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 報 告 第 2 号 経常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7 報 告 第 3 号 運動公園調査検討特別委員会調査報告について
日程第 8 平成 26 年度 行政と予算案の大綱について
平成 26 年度 教育行政執行方針について
日程第 9 一般質問について
-

出席議員 (14 名)

1 番	宮 田 敏 夫 君	2 番	小 松 晃 君
3 番	松 井 保 明 君	4 番	立 野 広 志 君
5 番	板 垣 正 人 君	6 番	佐 々 木 良 一 君
7 番	篠 原 功 君	8 番	岡 崎 訓 君
9 番	下 道 英 明 君	10 番	越 前 谷 邦 夫 君
11 番	沼 田 松 夫 君	12 番	大 西 智 君

13番 七戸輝彦君

14番 千葉薫君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	八 木 橋 隆 君
総務部長	木 村 省 平 君	総務課長	毛 利 敏 夫 君
企画防災課 長	大 西 康 典 君	税務財政課 長	伊 藤 里 志 君
住民課長	遠 藤 秀 男 君	経済部長	宮 崎 正 紀 君
観光振興課 長	澤 登 勝 義 君	産業振興課 長	鈴 木 清 隆 君
建設課長	高 橋 泰 夫 君	環境課長	室 田 米 男 君
上下水道課 長	八 反 田 稔 君	ｼﾞｵﾊﾟｰｸ推進課長	武 川 正 人 君
洞爺総合支所 長	森 寿 浩 君	庶務課長	藤 川 栄 治 君
農業振興課 長	山 本 隆 君	会 計 管 理 者	庄 子 俊 悦 君
洞 爺 湖 温 泉 支 所 長	木 村 修 君	教 育 長	綱 嶋 勉 君
管理課長	天 野 英 樹 君	社会教育課 長	永 井 宗 雄 君
学校給食センター 所 長	佐 藤 正 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 川 政 明 君
代表監査委員	宮 崎 秀 雄 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 正人

庶務係 猪股 幸子

議事係 平間 義陸

開会の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第1回洞爺湖町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） これから、本日の会議を開きます。
-

会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、7番、篠原議員、8番、岡崎議員を指名いたします。
-

諸般の報告について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
佐々木委員長。
○議会運営委員会委員長（佐々木良一君） おはようございます。
議会運営委員会の所管事務調査報告を行います。
本委員会は、第1回洞爺湖町議会定例会について会議を行いました。
調査日は、平成26年2月26日、水曜日でございます。
出席は、私、下道副委員長、宮田委員、小松委員、松井委員、板垣委員でございます。委員外として、千葉議長、七戸副議長、説明員として、八木橋副町長の出席をいただきました。
結果についてでございますが、平成26年第1回洞爺湖町議会定例会の招集に伴い、会期については3月6日から3月14日までの9日間とすることを決定したものでございます。
議事日程については、裏面のとおり記載してございますので、ご参照おきいただきたいと思います。
以上、議会運営委員会の所管事務調査報告を終わります。
 - 議長（千葉 薫君） 以上で、諸般の報告を終わります。
-

会期の決定について

- 議長（千葉 薫君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から14日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から14日までの9日間と決定をいたしました。

行政報告について

- 議長（千葉 薫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

町長。

- 町長（真屋敏春君） 平成26年第1回洞爺湖町議会定例会に当たり、町の行政報告を申し上げます。

一つ目でございます。寄附についてでございます。

このたび、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。一つとして、金員の寄附でございます。神奈川県茅ヶ崎市松林3の4の28、可児勝氏、金額3万円、特に指定基金はないとのことでございます。次に、物品の寄附でございます。アといたしまして、札幌市南区簾舞4条2丁目12の10、井上浩二氏でございます。写真2点でございます。次に、イとして、洞爺湖町入江190番地302、小杉徳芳氏、墨絵1点でございます。ウとして、字句の訂正がございまして大変恐縮ではございますが、洞爺湖町、町が間に入ります。洞爺湖町青葉町33番地、原田正夫氏、木彫2点。

2として、還付加算金の未払いについてでございます。

他自治体における還付加算金の算定誤りの報道を受け、町税等の還付事務処理状況を確認したところ、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に還付加算金の未払いがあることが判明いたしました。未払い額は、地方税法の消滅時効の規定に基づき、過去5年間の還付について調査した結果、国民健康保険税で8件、2万1,100円、後期高齢者医療保険料で10件、2万2,100円、介護保険料で1件、1,500円となっております。

未払いとなった原因ですが、還付金の発生に合わせて、還付加算金を計算することになりますが、本来は「当該過誤納金に係る地方公共団体の徴収金の納付があった日」を起算日とするところ、「所得税の更正が通知された日の翌日から起算して一月を経過する日の翌日」と誤って解釈していたため、加算金を付していなかったものです。

未払いとなった皆様には、既におわびの上、支払い事務を進めております。今後は、このようなことのないよう、関係法令等の確認を徹底してまいります。

なお、町税等、他の徴収金においても調査いたしましたが、還付加算金の未払いはありませんでした。

3として、後期高齢者医療保険料率の改定についてでございます。

後期高齢者医療制度の保険料は、医療給付費などの見込みから、2年ごとに各都道府県の広域連合で定められます。北海道後期高齢者医療広域連合議会が2月24日に開催され、平成26年度及び平成27年度の保険料率が、次のとおり決定いたしました。

被保険者に等しく賦課される均等割額は5万1,472円、（現行比3,763円、7.89%増）、本人の所得に応じた所得割率は10.52%（現行比0.09ポイント減）、賦課限度額は57万円（現行比2万円増）となっており、1人当たりの平均保険料では6万6,265円（現行比1,053円、1.56%減）となります。

3月7日に住民説明会を開催するほか、制度改正及び新保険料率の内容について、しっかりとした周知を図りながら、制度の安定運営に努力してまいります。

4として、洞爺湖町地域地熱資源調査事業の完了についてでございます。

洞爺湖温泉利用協同組合が国から支援を受け、昨年10月より金比羅山西側で実施しておりました地熱資源調査事業が2月24日に完了し、予想を超える大量で高温の熱水が確認される大きな成果が得られました。この調査結果により、地熱水を再生可能エネルギーとして、地熱発電などさまざまな利活用の検討が可能となりましたが、今後、その地熱水の温度や揚湯量の変動、恒久的な利用の是非及び付近の源泉への影響などを調査していくこととしています。

また、二次利用とした温泉水利用については、平成26年度事業として温泉水のパイプライン・施設建屋の建設に着手を予定していることから、町としても引き続き支援をしてまいります。

5として、消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等の改定に係る洞爺湖町上下水道事業運営審議会答申についてでございます。

消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等の改定及び合併処理浄化槽設置整備事業に関する取り組みについて、1月30日に洞爺湖町上下水道事業運営審議会に諮問し、次のとおり答申をいただきました。

1として、消費税法の一部改正に伴い、消費税率（地方消費税率を含む。）相当分の上下水道料金等を改定し、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げることにについては妥当である。

2として、現在、計画中の合併処理浄化槽設置整備事業における浄化槽設置者に対する補助の対象とすべき区域及び補助金の設定額については妥当である。附帯意見として、諮問事項については、住民に対し十分な周知を行うこと。

以上のことから、町広報紙やホームページにおいて周知するとともに、上下水道料金等の改定については、4月及び5月の検針時に各戸へ通知文を配布するなどして、周知徹底を図ってまいります。

なお、本議会に消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定案を提案しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

6として、洞爺湖町6次産業化推進検討会の設立についてでございます。

洞爺湖町内農林水産業の6次産業化の推進を目的に、2月24日「洞爺湖町6次産業化推進検討会」を設立いたしました。今後、推進検討会を中心に、町内産業団体並びに関係機関の協力のもと、農漁業者に対し6次産業化に係る情報提供や取り組みの発掘、町としての支援策等について検討を行ってまいります。

七つ目として、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

洞爺湖町まちづくり審議会委員の委嘱についてでございます。

洞爺湖町まちづくり審議会委員の任期満了に伴い、2月21日付をもって次の方を委員に委嘱しました。なお、同日、審議会を開催し、会長には佐藤安弘氏、副会長には福島浩二氏が選出されました。なお、委員等の名前については省略させていただきます。

二つ目に、洞爺湖町福祉有償運送等運営協議会委員の委嘱についてでございます。

洞爺湖町が要介護者を対象に、特定非営利活動法人（NPO法人）及び社会福祉法人等が「介護等輸送サービス」による有償運送を実施する場合、その必要性、安全確保及び旅客の利便確保について協議をする場として、洞爺湖町福祉有償運送等運営協議会を設置しておりますが、このたび任期満了に伴い2月27日付をもって、次の方々に委員を委嘱いたしました。なお、同日付で協議会が開催され、会長に菅原康次氏、副会長に加藤公二氏が選出されました。委員の氏名等々については、省略させていただきます。

三つ目として、洞爺湖水質調査の結果についてでございます。

洞爺湖での花火打ち上げに伴う湖水に与える影響調査の一環として、昨年8月、9月及び10月の計3回にわたり、火薬の成分として含有される過塩素酸の濃度測定を酪農学園大学に委託していましたが、昨年12月に測定結果の報告があり、厚生労働省が定める目標数値未達であることが確認されました。測定結果につきましては、測定値が濃度検出限界値以下でございまして、リットル当たり0.3マイクログラムでございました。基準値はリットル当たり25マイクログラムでございます。

4として、洞爺湖町大原地区水資源保全地域の指定についてでございます。

水資源の保全のため、特に適正な土地利用の確保を図ることを目的とした北海道水資源の保全に関する条例の規定に基づき、洞爺湖町大原地区を水資源保全地域として北海道に提案していましたが、北海道における告示や関係地権者への通知を経て、本年4月1日より指定される予定となっております。

五つ目に、各種イベントの開催状況でございまして、各種イベントの開催状況については、次のとおり報告いたします。なお、本イベントの開催に当たり、関係機関及び関係各団体並びに多くの方々のご協力、ご支援を賜り感謝を申し上げます。イベント等については、記載のとおりでございます。

6として、工事等の入札状況でございまして、工事等の入札状況について、別紙のとおり報告をさせていただきます。なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

網嶋教育長。

- 教育長（網嶋 勉君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

まず一つ目でございます。寄附についてでございます。

このたび、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。町内の小学校を卒業される6年生へ学習用ノート68冊、入江255番地の3、秋山博子氏でございます。

二つ目ですが、洞爺湖町教育改善推進委員会からの提言についてでございます。

洞爺湖町の子供たちがふるさとを愛し、生き生きと豊かな心で未来を担っていく力としての「生きる力」を育むための具体的な方策・取り組みを進めるための提言書がこのほどまとまりました。

本委員会は、昨年8月に設置され、小中学校教職員・PTA・火山マイスターなど34名の委員により、6回にわたり現状や課題、具体的な方策・取り組みなどについて協議をいただきました。検討は、洞爺湖町の子供たちの課題を踏まえ、トータルに町の教育改善を図るために、学力向上、特色ある教育、家庭・地域との連携の三つの視点を設定し、今後の取り組み方針を示していただきました。

教育委員会といたしましては、本委員会の提言を踏まえ、洞爺湖町の子供たちを育む取り組みを学校・保護者・地域・行政が一体となって進めてまいります。

三つ目が、洞爺湖町内小中学校の適正配置に係る懇談会の開催についてでございます。

洞爺湖町内小中学校の適正配置に係る懇談会を2月24日から26日の3日間において、洞爺湖温泉小学校、洞爺湖温泉中学校及び洞爺中学校の3会場で開催いたしました。全体で24名の方々が出席され、適正配置について貴重なご意見をいただきました。

小中学校は、地域におけるコミュニティーの中核であり、各学校で熱心な教職員のもと、素晴らしい教育が実践されています。しかしながら、町内における児童・生徒数の減少が進んでいることから、将来を担う子供たちによりよい教育条件、教育環境の整備について検討する参考として、保護者の皆さんの意見を伺ったところであります。今後は、懇談会でいただいた多くの意見を踏まえ、教育委員会としての考えをまとめ、その方向性について提示をしながら、保護者を初め地域住民の皆様と引き続き協議を進めてまいります。

四つ目が、さくら保育所の休止についてでございます。

大変申しわけありません。誤字の訂正をお願いいたします。2行目の成長課程の「課」の字でございます。正しくは「過ぎる」という字でございます。訂正をお願い申し上げます。

香川地区において開設している、さくら保育所について平成26年度の入所見込み児童の減少が見込まれ、成長過程に応じた保育を考えるに一定数の入所児童が必要との考えから、洞爺地区の高台の就学前児童を有する家庭を対象に懇談会や利用希望アンケート調査を実施し、これらの結果を踏まえ、平成26年度については休止することといたしました。なお、平成27

年度以降は、入所希望調査を実施するなど状況を確認するとともに、地域の皆さんと協議しながら開設の有無について判断をしております。

五つ目が、町内小中・高等学校の卒業、入学状況についてでございます。

小中学校及び高等学校の卒業、入学状況につきましては、次のとおりでございます。

続いて、各種事務事業の取り組み状況でございます。

前議会から本議会までの各種事務事業の取り組みについては、次のとおりでございます。

朗読については、省略をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 以上で、行政報告を終わります。

報告第1号の上程、報告、質疑

- 議長（千葉 薫君） 日程第5、報告第1号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり、報告を受けることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定をいたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

小松委員長。

- 総務常任委員会委員長（小松 晃君） 読み上げて報告をします。

報告第1号所管事務調査報告。

平成26年3月6日。

洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

総務常任委員会委員長、小松晃。

本委員会は、閉会中の所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項。学校の適正配置及び耐震化について。

2、調査期日。平成25年10月28日月曜日と、平成26年1月29日水曜日。

3、出席委員。私と立野副委員長、佐々木委員、下道委員、越前谷委員、沼田委員、七戸委員でございます。

4、説明員等は、教育委員会、綱嶋教育長、天野管理課長。

5、調査内容。

、学校の適正配置について

現況と課題。

人口減・少子化により町内の児童・生徒数が減少し、平成30年度の推計では、今年度に比べ小学生は48人減の347人、中学生は39人減の184人となることが予測されている。そんな折、洞爺湖温泉小学校が平成21年度から複式学級となり、洞爺湖温泉中学校も新年度から複式学級となる見込みである。このような状況下で教育委員会は、「2月から小中学校の適正配置について、保護者等との話し合いをしていく」ということで、先ほど教育長から2月24日から26日まで開催した旨の報告がありました。

当初は、教育委員会の考えを示して議論をしてもらうのではなく、「最初は白紙状態でとりあえず意見を聞く」としていたということでございます。既に取り組みがおくれていることは否めなく、指摘をしたところであるが、児童・生徒の学習環境からしても、ことは1年でも早いほうがいいと思われることから、教育委員会は具体的な目標を示して早急な取り組みをされたい。

、教育施設の耐震化の現況と今後の対応について。

これについては、教育委員会から提出の資料をそのまま記載しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ただ、中ほど(4)で洞爺高等学校について、委員会の意見を記載しました。

洞爺高等学校は、あと2年で廃校が決定しているが、老朽化が著しく、前回の所管事務調査でも指摘したように、最小限の補修などを行い、生徒の安全を確保した上で使用されたい。所管事務調査その2。

1、調査事項。町民と議員との懇談会における質疑・要望事項の調査について。

2、調査日。平成26年1月29日及び2月21日。

3、出席委員は、私と立野副委員長、佐々木委員、下道委員、越前谷委員、沼田委員、七戸委員。

4、説明員等。洞爺総合支所、藤川庶務課長。

5、調査内容。

町民と議員との懇談会における質疑・要望事項等の調査報告。

平成25年11月21日から22日に実施した懇談会で、当委員会の所管に関する事項について、「後日調査し報告する」とした件について報告をします。

質問要旨。

(1)財田スポーツ施設の改修について、体育館の床が土間であったが、改修後はゴム製の床になっており、使用している団体への事前の説明もなかった。野球少年団が練習で使用しているが、土足で入れなくなり不便になっているという質問要旨のことでした。

これに対して調査結果としては、財田スポーツ交流館は、平成13年4月オープンで、テニス、バドミントン、ゲートボール、バレーボール、また冬期間は野球練習場としても使用してきたが、築後13年が経過し、土間が凹凸状になり、利用者から補修要望が出ていた。

今年度、日本スポーツ振興センターの補助を活用し、床の全面改修を実施した。床材の選定に当たっては野球も含め、前述の種目等には格段と使用しやすくなることから、ゴムチップウレタン素材の床に改修した。

今回の懇談会で、意見・苦情が出されたことについては、使用している団体への説明不足から生じたことで、町の対応のまずさが否めない。町が改めて利用者から意見を聞いたところ、従前のものに比べアスファルト系のにおいもなく、使用上は全く問題ないとのことでありました。

近年、スポーツ交流館の利用者が減少していることから、今回の整備により今後新たな施設の利用も見込めることから、洞爺湖町のスポーツ交流の拠点として、誘致活動を行いたいとの意気込みを伺ったところです。

(2)高齢者事業団で、パークゴルフ場の草刈りを行っているが、来年はパークゴルフ場の改修と草刈機の更新を行うと聞いているが、どうなっているのか。また、除草剤を使用していないので、雑草が伸び草刈機に絡まり大変な思いをしている、施設の改修と機械の更新はどうなっているのかということでした。

これに対する調査結果として、パークゴルフ場で使用している草刈機は、平成10年に購入したもので、16年経過していることから、新年度更新の予算予算をしている。そのほかパークゴルフ場関係では、グリーン周りの整備、外周ネットの更新等を要望しているが、面的に整備する可能性も考えられる。

除草剤は、以前から要望があれば購入し散布しているが、散布回数のこともあると思うので、今後、十分協議していくとの報告を受けました。

質問要旨。

(3)アウトソーシング（外部委託の割合）について、不要なものは見直しすることが必要だという意見が出ておりました。

調査結果としては、平成24年度の決算審査に係る附属説明資料より、委託料として支出しているものは290事業、金額 6 億687万3,000円であり、支出全体に対する委託料の割合は8.7%であります。また、各会計の内訳は下記のとおりであります。この分の朗読は省略いたします。

不要なものについて等の意見は、口座をここに記載しておりませんから、口座を、引き落としの通知のはがきのことをたしか言っておられたと思いました。これは委員会としては、不要なものではないという解釈で、このことについては特に触れておりません。

以上です。

- 議長（千葉 薫君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑を受けたいと思います。ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） なしと認めます。

結構です。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

報告第2号の上程、報告、質疑

- 議長（千葉 薫君） 日程第6、報告第2号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり、報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定をいたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

板垣委員長。

- 経済常任委員会委員長（板垣正人君） 私も読み上げて報告したいと思います。

報告第2号所管事務調査報告書。

平成26年3月6日。

洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

経済常任委員会委員長、板垣正人。

本委員会は、閉会中の所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

調査事項。町内各産業団体の現況調査について、（一般社団法人洞爺湖温泉観光協会）。

調査日。平成26年2月17日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。

説明員等は、若狭会長、大西副会長、佐々木事務局長、観光振興課、澤登課長。

調査結果。3.11東日本大震災後、風評被害、ホテルの閉館等厳しい状況だった。収容キャンプも減っている中で、24年度は宿泊客数が50万人を割った状態だったが、今年度は60万人を目標にやっている。若干、目標に届かないと思うが、若手の企画や毎月のイベント等でプロモーション、インバンド等への発信により、今年度は目標に近い数字が出ると予想される。

観光客の入り込み状況。

平成25年度宿泊客伸び数については、4月から9月の上半期で32万5,000人、対前年度比16.6%、4万6,000人の増となっており、今年度推計総数では約57万人と、前年度49万2,000人に比べて15.7%、7万8,000人の大幅増が見込まれている。内訳は、道内客が23万8,000人と若干落ち込むものの、道外客が21万5,000人と5万2,000人、32.4%の増、外国人が11万7,000人と4万人、52.3%の伸びとなっている。

外国人で特に伸びているのがタイで、推計7,000人と10倍になっている。台湾からの観光客が外国人観光客の8割で、北海道全体の傾向でもある。国際情勢が心配される中、中国、韓国からも昨年並みに訪れている。

増加の要因として、海外プロモーションの効果、LCC格安航空の普及や千歳空港の国際線ターミナルの新設によるチャーター便の増加、ネット予約の普及などが効果を上げているとのことでありました。

新年度のイベントについては、ご参照いただきたいと思います。

ロングラン花火大会の効果について。

ロングラン花火大会は、第33回を迎える。今年度から全面改変して、2業者による交代制で打ち上げ、業者間の競争意識を高めながら、趣向を凝らした花火の打ち上げを行っている。観光客やエージェントからは好評を得ている。意見としては、業者との反省会の中で、水中花火が少し寂しい、要するに小さいということ、高さが足りない等などが出ていたと。ことしも喜んでいただける花火にしていきたいとのことでありました。

課題・要望等については、施設の耐震化問題（法律が施行されれば）ということです。

修学旅行客の減少対策。

北海道新幹線の開業に合わせた2次交通の確保に向けた陳情活動。

アジア諸国でのプロモーションへの支援（トップセールスなど）の要望がありました。

所管事務調査その2。

調査事項。町内各産業団体の現況調査について、（洞爺湖町商工会）。

調査日は、26年2月17日。

出席委員は、観光協会と同じ出席委員であります。

説明員等は、朝倉会長、大久保副会長、傳副会長、伊藤事務局長、茶畑経営指導員。産業課、鈴木課長、田所主査、佐久間主任。

調査結果。

現状について（平成25年度総代会の資料）によると、会員数は、3月31日現在で320名、括弧は抜かします。調査日現在は318名となっている。

予算については、約8,179万円、町補助金は3,520万円で、25年度で完了となる災害融資の利子補給966万円等も含む。主な事業の取り組み状況については、以下のとおりでございます。

経済対策（利子補給）の現状と成果。

実行額は約8億円、利子補給期間23年度から25年度の3年間、利子補給も申請件数が33件で、3年間の利子補給実績額は約2,628万円となっています。

町内景気の状況について。

アベノミクスや北海道新幹線開業など、景気回復が期待されるところだが、一方で円安に伴う原油等の値上がり、原材料の高騰、消費税率の引き上げなど商工会地域経済への影響が懸念され、総じて厳しい環境下にあるとのことです。また、外交面の中国、韓国との関係に

よる観光面の影響も懸念される。ただ、台湾を筆頭に東南アジア諸国からの観光客が増加しており、泊・食分離による飲食店への波及効果も期待できるとのことでありました。

各種事業の成果について。

ＪＲ駅前通りにぎわい創出事業。

この事業は５年目となり、駅前通りの植栽、七夕夏まつり、45基の七夕飾り、駅前イルミネーションの点灯、タウンガイドが5,000部作成、町内商店１店１品半額セールの開催などを行いました。

住宅リフォーム事業。

５年目となる昨年度から土木と造園の業種を加え、ほとんどの建設業が携われる環境となりました。４月25日受け付けを開始し15日間で80件が到達、工事費総額8,500万円、１件当たりの工事費は106万円となっています。

また、本年度から商品券の印刷など、事務費経費を事業所に求めることとして、工事費の0.2%を徴収している。商品券800万円の動向は大型店で46%で、５割以上が一般小売店で消費されており、事業効果は高いと評価されている。

ぐるっと洞爺湖プレゼント事業。

洞爺湖町の購買力流出の脱却を図るため実施、５年目となります。昨年度から従来の応募券から抽選券に変更、今年度は年２回実施し、抽選券総発行枚数は42万4,000枚で、期間中の売り上げは５億4,100万円と推測される。小売店では19.7%の売上増につながったと推測される。

地域活性化特別委員会による事業。

喫緊の課題である定住対策については、平成24年12月に「町への定住に関する提言」として町に提言しているが、周辺市町に比べて人口減少が見られることから、近隣市町が行っている定住施策の収集・分析を行い、今年中に具現化の提言ができる努力をしていくとのことでした。

また、農業、漁業、商工の横断的なつながりとして始まった「大秋穫祭」は、３回目は農協が主催となり、ぜひ成功させたいとのことでした。

ファンラン事業（楽しく走る）は、洞爺湖畔にランニングコース看板を設置し、今春から利用と周知を図っていききたい。

要望事項としては、消費人口をふやすための支援策の充実や、町に提言している定住対策について、議会でも深く掘り下げて取り組んでいただきたいとのことでした。

住宅リフォーム支援事業について、住民の要望が多いことから継続した予算確保について、ご配慮願いたいとのことでありました。

所管事務調査その３。

調査事項。町内各産業団体の現況調査について、（いぶり噴火湾漁業協同組合）。

調査日は、同じ２月17日であります。

出席委員等は同じです。

説明員等が、福島組合長、荒理事、阿部理事、細川専務、山口部長、大塚係長。産業課、鈴木課長、田所主査。

調査結果。

現況について。

ホタテ出荷状況。

ここ二、三年、中国、韓国ของホタテ需要の高まりで輸出がメインとなっており、貝の大きいうちに、値段の一番いいこの時期に集中して出荷している。ことしは、価格が2割ぐらい高いが、へい死やザラボヤなどにより量がとれなくて、去年の水揚げより少ないとのことでした。ホタテの出荷能力は120トンぐらいあるが、それが全船フル作業しても40トンぐらいしかとれないと。虻田地区取扱高は、平成25年度1月末現在で約3億5,000万円でした。

ザラボヤ問題。

正式名、ヨーロッパザラボヤで外来種。

室蘭港に入ってくるタンカーの排水に卵が含まれていて繁殖したもので、生育範囲も噴火湾一帯に拡大している。年に三、四回産卵するので、貝を洗浄した後でもまたすぐ付着するので、防ぐのが難しい。去年は稚貝のへい死で、1割くらいしか沖洗いができなかった。その分、ことしはザラボヤが例年より大量に付着している状態でした。

船にごみを大量に積んでくるので、事故が心配で、貝よりごみの量が多くなっている。ごみの処理は水切りが必要で、大量なため、ごみの一時待機場所をできるだけ広げている。処理運搬経費もふえてきている。

へい死問題。

例年多くても3割ぐらいだったが、ことしは5割以上にもなり、過去に例がないぐらいへい死している。豊浦、虻田で2年貝を出荷しているが、打撃が大きい。原因としては、高水温の影響も考えられるとのことでした。

後継者問題。

漁家数、44戸、54人。

平均年齢、虻田地区は59.6歳、組合平均は56.4歳。

後継者は組合管内では、虻田が一番少ない。職場環境が厳しいのか、なかなか後継者が育たない。冬期間の作業軽減など考えていかなければならないとのことでした。

ホタテ以外の状況は、カレイ類、すけとうたら、さけ・ます、たこ、なまこ、カニ、ウニ、海草類など。虻田地区取扱高は、25年1月末現在で9,500万円とのことでした。

貝洗浄機導入状況。

現有台数23台。ウタリ事業で、平成22年度、19台導入しております。地域づくり交付金で、25年度、4台導入しております。

ザラボヤの大量付着で、労働量がふえている。機械は日進月歩で、作業効率のいい機械に更新したい。来年度、9台の更新を要望しているとのことでした。1台の価格が400万円ぐらいと高額なため、単独での更新は難しいので、国・道の制度を活用したいとのことでした。

虻田漁港大磯分区への対応について。

取りつけ道路ができる来年の秋口には船を持っていけるのではないかと。最終的には、ごみの堆積場所、貝の洗い場、貝の出荷場所、前浜の漁家の問題等が解決していないと移転できない。行政と組合並行して、補助事業等を活用しながら進めていきたいとのことでした。

課題としては、早急に対策が必要な課題は、次のとおりでございます。

ザラボヤ付着と処理対策、後継者問題、稚貝のへい死対策、虻田漁港大磯分区への移転のことでした。

所管事務調査その4。

調査事項。町民と議員と懇談会質疑・要望事項について。

調査日。平成26年2月14日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。

説明員等は、建設課、高橋課長、環境課、室田課長、庶務課、藤川課長。

調査結果。

曙公園から浮見堂周辺のキャンプ場の清掃状況、管理状況。

湖畔のキャンプ等については、洞爺地区の関係自治会長、観光協会、商工会、警察等による洞爺地区湖畔レジャー対策協議会を設置して、各自治会等から出された苦情等（ごみ問題、騒音、路上駐車等）については対策を協議し、広報車による巡回等によりマナーの向上を含め、対策を図っている。

ごみについては、キャンプ客専用のごみステーションを設置して対応しているが、たばこの吸い殻等の問題についてもチラシやインターネット等で周知し、改善を図っていききたいとのことでした。

河川敷の雪の汚れについては、市街地付近は特に雪を置く場所が少なく、河川敷に堆積している。雪解けを待って、苦情のないように対応していききたいとのことでした。

禁煙地区の指定については、現状では厳しく、マナーの徹底を観光協会と連携していききたいとのことでした。

空き缶については、役場でも回収するようにしているが、主に道路維持パトロールで委託を受けている業者が回収しているとのこと。

キャンプ場の管理は、NPO洞爺まちづくり観光協会、公園については草刈り等を業者委託しているが、草刈り、清掃等管理状況としては問題ないとのことでした。

次、洞爺湖温泉中央通り（道道）の除雪について。

町民から除雪が丁寧に行われていないと苦情が来ている。道路管理者には、役場から除雪の徹底について要望しているとのこと。道路管理者からは、除雪基準を降雪10センチから5センチに引き下げしているが、降雪の状況では除雪が追いつかないとのことだった。観光客も通るので、歩道も含めてこまめにきちんと除雪するように、毎年要望していただきたい。

次、町道泉公園線道路の一部沈下現象について。

ナム工房付近の道路が一部沈下している。平成19年の地積調査では確認はできなかった。

沈下が進めば復旧していくとのことでした。

旧国道入江踏切の停止線の位置について。

踏切両サイドが盛り上がっており、停止線位置が坂になって、冬期間が滑って危険だということで、停止線の位置について調査した。両サイドの盛り上がりについては、原因はわからないが、線路と平行が基本なので、修復は可能とのこと。踏切の監視などＪＲと協議しながら、改善について検討したいとのことでした。

本町通りの街灯の明るさ、側溝ぶたの老朽化について。

本町通りの街灯については、海側にナトリウム灯が23基、水銀灯1基ついている。理想は対角線に配置できればいいが、設置当時はできなかったようだ。電柱灯については、ＮＴＴの柱には強度的に難しいとのこと。明るくするにはワット数を上げるか、対角線に電灯を増設するのだが、自治会等と協議したいとのこと。

側溝ぶたについては、自治会と相談しているが、26年度については老朽化が進んでいるところを中心に交換していきたいとのことでした。

続いて、青葉1区町道の除雪について。

坂道の除雪については、できるだけ丁寧にやっているが、凍っているところは難しい。坂道については、砂をまいて対応していくとのことでした。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑は受けたいと思います。ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） なしということです。

結構です。ご苦労さまでした。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

報告第3号の上程、報告、質疑

- 議長（千葉 薫君） 日程第7、報告第3号運動公園調査検討特別委員会調査報告についてを議題といたします。

特別委員長の報告を求めます。

七戸委員長。

- 運動公園調査検討特別委員会委員長（七戸輝彦君） 読み上げて報告させていただきます。

報告第3号委員会調査報告書。

平成26年3月6日。

洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

運動公園調査検討特別委員会委員長、七戸輝彦。

運動公園に係る調査・検討のため設置された本委員会の調査結果について、次のとおり報告いたします。

記。

1、結果。

本委員会は、現時点において、町が運動公園、サッカー場、またはこの類の施設を新規建設、設置することについて、これを否と決した。

理由。

9月9日の本委員会において、町より当初サッカー場の建設用地として示されていた入江所有地が不適であり、この地への建設を取りやめる旨の報告を受けた。その後も本委員会は、町の意向を確かめながら、本町における運動公園、またはこれに類する施設の将来のあり方について、調査・検討を真摯に進めてきたところである。

町に、本施設の建設要望を提出された洞爺湖町体育協会、NPO法人洞爺にぎわいネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会の3団体と本委員会との懇談では、要望の趣旨も、施設建設にかかる熱意、将来展望も十分に酌み取ることができた。しかし、このことに対し、本委員会が否と決しなければならなかった主な理由は次のとおりである。

9月9日の本委員会において、町は建設候補地を白紙化とした。その後、5カ月以上の期間が経過しているにもかかわらず、町は他の候補地を明示することができなかった。また、町がその土地の選定作業や施設のあり方などを本委員会にゆだねようとする姿勢は、行政と地方議会の持つそれぞれの役割をはき違えているものと言わざるを得ない。

2月14日開催の本委員会において、コンサルタント会社からの大まかな図面、建設費の例が提示された。このとき、コンサルタント会社が最終的に町に何を報告するのかという質疑や、この施設の完成により見込まれる宿泊者数、経済効果を問う委員からの基本的な質疑に対し、明確な答弁が得られなかったことは、まことに残念である。また、このことから、行政として当然持たなければならない事業への強い熱意や主体性が感じられなかった。

3、意見。

町に、本施設の建設要望を提出された前出の3団体の研究、行動には熱意を感じ、本委員会は運動公園のあり方について、前向きの方角で調査・検討を続けてきた。今回、上記に書かれた理由により、本委員会は施設建設に対し、断腸の思いを持って否の結論を出すに至ったものであり、このことはまことに残念極まりないことである。今後、事業の提案に当たっては、町は主体性を持ちながら、慎重かつ綿密な計画のもとに議会に示していただきたい。

また、合わせて行政と議会の役割のあり方を十分に認識していただくよう理事者に強く要望し、本委員会の意見とする。

4、特別委員会の経過でございます。

平成25年8月1日。今後の取り組みについて検討。運動公園予定地の現地視察、現地は入江の町有地であります。

平成25年8月30日。まなびの里サッカー場、伊達市の視察であります。今後の先進地サッカー場の視察についての検討。今後のタイムスケジュールについての検討を行いました。

平成25年9月9日。町長部局から運動公園整備事業の動向の説明がありました。

説明の趣旨については、入江町有地のサッカー場整備について、まちづくり総合計画に基づく総合運動公園の整備としてスポーツ観光を結びつけた整備とし、整備財源確保の観点から用地取得費用が発生しないことや、交通アクセス等の再整備の必要がない入江町有地が最適であると判断し、報告させていただきました。しかしながら、スポーツ施設整備調査設計受託者より、当該整備地においてはサッカー場1面を整備する広さは確保できるものの、大会等を開催する場合におけるサッカー場以外の敷地内周辺の環境整備の土地形状及びのり面の整形、岩石等の撤去等の造成工事が必要であり、概算で5,000万円以上整備費が必要であるとの中間報告を受けました。町としては、整備費用の大幅に増加すること、また過日の委員会のご指摘などを総合判断し、入江町有地サッカー場整備については取りやめることを決定したことを報告いたします。今後、時間をかけて検討してまいりたいと考えます。

このように、町長部局からの説明があったわけであります。

平成25年10月17日については、各要望団体との意見交換を行っております。

社団法人洞爺湖温泉観光協会からの要望趣旨といたしましては、ことしの観光客の入り込みは好調であるが、修学旅行は少なくなっている。原因は、少子化だけではなく、ニセコ・ルスツ地区の集客増が考えられる。人工芝グラウンドは利用価値がある。壮瞥、伊達と連携して、多目的に使えるものがあると利用価値が上がるのではないか。

2番目に、NPO法人洞爺にぎわいネットワークさんの要望趣旨でございます。

4年ほど前から文化教育の合宿招致をしています。野球・サッカー人口の多さ、総合運動場のニーズの高さに驚いている。札幌のサッカー少年団は、東北で合宿している。春先の雪の少ない時期にこの地に誘致できないだろうか。コンサドーレの全面的協力の話もあるので、人工芝グラウンドが必要なのは今のタイミングだと考えると、このようなことでございました。

洞爺湖町体育協会からの要望趣旨でございます。

まちづくり基本計画の見直しもあり、運動公園も明記され、以前より要望してきており、合併を機に洞爺湖を中心に全道規模の観光、スポーツができる拠点として、総合運動公園と総合体育館を合わせた施設の建設を町にお願いしていると、このようなことでございました。

最後に、参考といたしまして、その他本委員会の調査ではないものの、議長を含む13名の議員、1名は欠席でありました。平成26年11月28日、29日の両日で、箱根町仙石原中学校跡地の人工芝サッカー場、それから静岡県御殿場市の時之栖さんのサッカー施設の視察研修も行っているところでございます。

以上、報告させていただきました。

○議長（千葉 薫君） これで、報告を終わります。

なお、本特別委員会は、議長を除く議員全員による特別委員会でありますので、委員長に対する質疑を省略したいと思います。

ただいまの報告をもって、運動公園調査検討特別委員会の終了といたしますが、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

委員長に対する質疑は、省略いたしますということで終わりましたので、よろしくお願いいたします。

松井議員、字句の訂正のことですか。

七戸委員長。

- 運動公園調査検討特別委員会委員長（七戸輝彦君） 済みません。こちらから積極的に字句の訂正を行わせていただきます。

失礼いたしました。参考のところなのですけれども、最後から2行目、平成26年となっておりますが、昨年、25年でありますので、訂正よろしくお願いいたします。

- 議長（千葉 薫君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 結構です。ご苦労さまでした。

以上で、運動公園調査検討特別委員会の調査報告を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を11時10分とします。

（午前10時50分）

-
- 議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午前11時10分）

平成26年度行政と予算案の大綱について並びに平成26年度教育行政執行方針

- 議長（千葉 薫君） 日程第8、平成26年度行政と予算案の大綱について並びに平成26年度教育行政執行方針を議題といたします。

まず、平成26年度行政と予算案の大綱についての説明を求めます。

真屋町長。

- 町長（真屋敏春君） 平成26年度行政と予算案の大綱についてを述べさせていただきます。

初めに、私は、平成22年4月、町民との対話、公平公正、透明で開かれた行政運営を基本とし、一刻も早い財政健全化団体からの脱却、そして未来につなげるまちづくりを基本理念に掲げ、町政の執行を担わせていただきました。以来4年、その実現に努力するとともに、首長の責務として町の振興発展、福祉の向上、安全・安心の確保など、常に町民の皆様が安心と希望を持って暮らすことのできる活力あるまちづくりを目指してまいりました。

この間、平成23年3月には、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故と未曾有の大災害に遭遇し、洞爺湖町においてもその影響があったことから、その対策に努力してきたところであります。

さらに、財政健全化団体からの脱却につきましては、当初計画を前倒しして平成23年度決算をもって大成することができ、また、「まちづくり総合計画」に沿った施策の着実な実行と、各産業団体等からの要望も踏まえた希望の持てる施策の展開を推し進めることができま

した。これもひとえに町民皆様並びに議員各位の皆様の深いご理解とご協力の賜物と、心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、平成26年度洞爺湖町一般会計を初め、特別会計、企業会計の当初予算、関連する条例改正などのご審議をいただくに当たり、本年度の行政と予算案の大綱について申し上げます。

我が国の財政状況は、人口の高齢化などの要因によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機や東日本大震災への対応などが重なって、近年著しく悪化が進み、債務残高が1,000兆円と、GDPの2倍にまで累増するなど極めて厳しい状況にあります。

このような状況のもと、国は「強い経済の再生なくして財政再建も、日本の将来もない。」との基本認識に立って、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢により、民需主導の持続的成長の実現を図ることとしました。そのため、平成26年度予算においては、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が財政再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むものとしています。

そして、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、緊急経済対策、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安全・地域活性化など諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、予算の大胆な重点化を行うこととしております。

一方、地方財政の現状は、税収の伸び悩みや少子高齢化の進行などによる社会保障費の増大が続く中、東日本大震災からの復旧・復興のため多額の財政需要が生じるなど、極めて厳しい状況が続いています。このような中、国は、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源について、平成26年度から27年度においては、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしたものの、地方財政においても財政再生の進展に合わせて、地方交付税においては世界金融危機に伴う歳出特別枠の見直しなど、歳入歳出における改革を進めることとしております。

さらには、消費税率改定に伴う国と地方との社会保障費の財源調整が行われるなど、地方を取り巻く環境は極めて不透明であり、今後の財政運営は予断を許さない状況となっています。

町の財政状況ではありますが、町税収入は、地方経済の回復のおくれによる個人、法人税の伸び悩み、固定資産税は平成24年度評価がえの減少が影響しており、入湯税については宿泊客の増により増加していますが、今後も人口の減少による影響、所得や雇用環境の大幅な改善、設備投資の拡大などは見込めず、大変厳しい状況にあります。

また、地方交付税につきましては、平成26年度地方財政計画に対応した「地方の元気創造事業費」、「地方財政・雇用対策費」など、新たな費目による増加要因はありますが、公債費の償還終了による算入額の減少や単位費用の改正による減などにより、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、昨年度を下回っております。地方交付税は制度上、国の動向に大きく左右されるため、先行きは不透明であり、今後の動向を注視してまいります。

一方、財政健全化団体から脱却はしましたが、当町の財政状況を判断する実質公債費比率や経常収支比率などは、依然として厳しい状況にあることから、今後におきましても町民と行政が一体となって、将来の洞爺湖町を考えた行財政改革を進めていかなければなりません。町民皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年度は、経常経費を主とした骨格予算としてご審議をいただくことが本来と思うところでありますが、行政の継続性、さらには計画事業の推進などもありますことから、その必要経費につきまして当初予算に計上させていただいておりますことを、ご理解いただきたいと存じます。

一般会計の歳入は、町税は町民税、固定資産税などを合わせて10億9,650万円で、その他の財源と合わせても自主財源は18億7,821万円にとどまり、まだまだ自主財源に乏しく、歳入の55%は地方交付税に依存する状況です。自主財源及び地方交付税の増減は、事務事業の実施に大きな影響を及ぼします。今回の予算編成に当たりましては、収支の均衡を図りましたが、今後も将来に向け、持続可能な健全財政の構築を目指していかなければならないと考えております。

平成26年度の予算規模であります、一般会計では67億6,193万円、前年度比1.5%増。国民健康保険特別会計は15億9,172万円、前年度比1.2%増。公共下水道事業特別会計は8億6,608万円、前年度比4.7%増。介護保険特別会計は10億475万円、前年度比5.8%の増。簡易水道事業特別会計は9,318万円、前年度比15.4%の増。後期高齢者医療特別会計は1億6,571万円で、前年度比16.8%の増。水道事業会計においては収益的収支が3億2,276万円で、前年度比54.1%増。資本的収支においては3億9,075万円で、前年度比724.8%の増として編成いたしました。

次に、平成26年度予算の主な施策と取り組みをまちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

第1は、新たな定住と交流を育む都市基盤づくりであります。

市街地、住宅・宅地の整備につきましては、「洞爺湖町営住宅長寿命化計画」、「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、団地の一部の除却工事の実施及び暖房用灯油タンクの更新等の建物の営繕を含む予防保全的な維持管理等を実施してまいります。

定住、移住対策につきましては、「空き家バンク」を活用し、定住希望者の支援と移住促進住宅のPRを継続するとともに、新たな定住施策を検討してまいります。

新たな地域活性化対策として、国の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし活動の支援、農林漁業の支援、住生活支援などを地域協力活動を通じ、定住・定着を促進してまいります。

道路網の整備であります、国道及び道道につきましては、町道ピワオク線及び町道板谷川大通り線の道道昇格と整備促進について、国や道に対し要望してまいります。

町道につきましては、危険箇所対策として洞爺2号線歩道新設工事を実施するとともに、交通事故防止・交通の円滑化を図ることにより、交通安全の確保に努めてまいります。

地域公共交通の整備につきましては、洞爺湖町地域公共交通活性化協議会により検討を進めている「生活交通ネットワーク計画」の作成と実証など、その実現に向けて取り組んでまいります。

庁内の行政情報ネットワークは、基本ソフトでありますウィンドウズＸＰのサポート期間が終了になることから、個人情報の漏えい防止や事務効率の向上を図るため、情報系パソコンの更新を実施してまいります。

防災体制の整備であります。地震津波対策及び有珠山噴火対策を重点とした町地域防災計画の見直しを完了し、本年度は計画に基づき、防災訓練の実施、防災講演会などの開催により、防災・減災に対する住民意識の啓発を図ってまいります。

また、土砂災害防止対策につきましては、北海道より土砂災害防止法に基づく危険区域に関する住民説明会が開催され、当町における４箇所の土砂災害危険区域が公表されました。当該地域は、防災工事や避難体制の構築等が特に必要であることから、地権者等の意向も踏まえ対応してまいります。また、町独自の土砂災害の危険区域についても調査してまいります。

防災行政無線についてであります。町全体の災害等情報伝達手段の多重化を図るため、１市３町の連携による地域コミュニティＦＭ整備事業に取り組んでまいります。

消防・救急体制につきましては、消防・救急デジタル無線の平成２７年度整備に合わせ、当町消防団緊急情報伝達システム（消防サイレン）のデジタル化対応、老朽化した通信指令台の一元化が求められております。既存の防災行政無線のデジタル移行も含め、その整備に向けた検討を行ってまいります。

第２は、自然と共生する快適環境のまちづくりであります。

環境・景観の保全と創造につきましては、環境に負荷をかけない新エネルギーへの転換が着実に進められております。金比羅山周辺の地熱資源の調査において、優良な高温度の温泉水が確認され、地熱発電や２次利用として温泉水の活用が可能なことから、洞爺湖温泉利用協同組合が主体となり、調査井戸の活用について検討を進めております。町といたしましても、地域エネルギーの供給や洞爺湖温泉の懸案である温泉水温度低下問題、安定した温泉供給及び新たな可能性などについて、循環型観光地づくりの観点から、その支援について検討してまいります。

また、昨年より計画的に進めております公共施設の省エネルギー対策であります。本年度は、健康福祉センターさわやかと虻田ふれ合いセンターの室内照明のＬＥＤ化を進めてまいります。

上下水道の整備であります。水道は喫緊の課題であります。本町地区水道水の改善につきましては、硬度の高い水質を硬度の低い軟水と言われる洞爺湖の湖水へと、水源を切りかえる硬度低減化対策事業の実施により、良質でおいしい水の提供を図ってまいります。

また、公共下水道未整備区域における生活排水処理対策であります。合併処理浄化槽設置整備事業の実施に向けて取り組んでまいります。

環境衛生の充実であります。老朽化が著しい生ごみ堆肥化施設花美館につきましては、その最終結論を得るべく、廃棄物減量等推進審議会において検討していただくこととしております。

都市計画につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・修繕対策を実施してまいります。

また、自治会や関係団体と連携し、春秋の町内一斉清掃、海浜・湖畔の清掃の実施や、町を花で彩る「花いっぱい運動」など、美化・緑化活動を推進してまいります。

第3は、交流と活力に満ちた元気産業のまちづくりであります。

農業の振興につきましては、国の農業施策の見直しが行われ、さらにＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉も最終局面を迎え、交渉の結果によっては当町農業にも深刻な影響を受けることが懸念されます。こうした現状を踏まえ、「ＪＡとうや湖並びに胆振農業改良普及センターとの連携を密にし、他産地との差別化を図るクリーン農業の推進や、その基盤などの整備に努めてまいります。

また、6次産業化については、行政・産業団体・関係機関等で構成する検討組織により、町内農漁業者の6次産業化に向けた支援策等について検討を進めてまいります。

また、農業後継者の育成対策であります。「ＡＣとうや」、「ＪＡ青年部」の農業知識向上勉強会の開催、研修活動等に対し支援をするとともに、町内に居住する若者の結婚を支援する後継者等婚活支援事業を継続して実施してまいります。

洞爺湖中島のエゾシカ対策であります。平成25年度末をもってエゾシカ生息数の適正化が完了するため、適正化したエゾシカ生息数を増加させないための個体数調整並びに中島の植生回復現況等の調査を実施してまいります。

林業につきましては、清水地区の未立木地の解消を図るとともに、富丘地区においては、独立行政法人森林総合研究所の費用負担による水源林造成事業を実施してまいります。

水産業の進行につきましては、漁場であります噴火湾内の海水温度の上昇や、外来生物のザラボヤ等が大量発生しており、稚貝の生育不良や成貝のへい死も出ていることから、漁業経営の安定を図るため、雑物等の処理について支援をしてまいります。

虻田漁港大磯分区の整備につきましては、本年度は、いぶり噴火湾漁業協同組合の浄化施設の整備事業、町単独事業としてプレジャーボート施設整備工事を行い、港部分の整備が完了する予定であります。今後も事業主体であります北海道と連携し、円滑な工事推進に努めてまいります。

商工業の振興と新産業の開発につきましては、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化事業について継続して支援を行うとともに、洞爺湖町商工会地域活性化特別委員会による「食」「住」「遊」の三つの分野からの提案による地域活性化事業について、積極的に取り組んでまいります。

地場産品振興対策につきましては、道の駅運営法人、関係協議会、農協、漁協、商工会及び観光協会など関係機関と連携し、地域を挙げて積極的に地場産品のＰＲ、チャレンジ

ショップ支援事業などの地域産業の振興、地域活性化に努めてまいります。

観光の振興につきましては、洞爺湖温泉の観光客数は、東日本大震災の影響により宿泊数が50万人を割り込む状況となっておりましたが、観光協会と連携して海外宿泊客誘致及び首都圏を中心とした国内客の積極的な誘致活動の展開により、目標の60万人に迫るところまで回復しております。観光協会や関係団体と連携した旅客誘致事業を展開するとともに、マンガアニメフェスタやスポーツなど特色あるイベントを通じ、にぎわいある観光地づくりを目指してまいります。また、北海道フットボールクラブ（コンサドーレ札幌）との交流・協力協定を活用し、洞爺にぎわいネットワーク事業と連携、行政と関係機関との連携強化による地方経済の活性化を図ってまいります。

洞爺湖有珠山ジオパークは、昨年9月の世界ジオパークの再認定を契機に、今後も1市3町連携のもと、ジオパークを活用した防災、減災教育や火山マイスターを中心とした人づくり事業の充実、さらに地域活性化を目的としたジオパーク関連事業を積極的に推進してまいります。

洞爺地区につきましては、自然体験やスポーツ交流の拠点として、財田自然観察道の木橋かけかえ工事等を実施いたします。また、洞爺高校閉校後の跡地活用につきましては、洞爺地区振興策検討委員会による最終提言を受け、洞爺地区の振興を図ってまいります。

第4は、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

保健・医療の充実であります。町民の皆様が健康で、住みなれた地域の中でいつまでも暮らすことができるように、保健・医療・福祉分野の連携による健康づくり事業など、各種事業をきめ細かく推進してまいります。

生涯にわたる町民の健康づくりと体力増進を図るきっかけづくりを提供し、健康で明るいまちづくりの一環として、「チャレンジデー2014」に、本年度で姉妹都市50周年を迎える箱根町とともに参加します。

地域福祉の充実につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成を進めるとともに、日中独居・高齢者のみの世帯の把握により、きめ細やかな避難支援体制の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営み、安心して老後の生活を送ることができるよう、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間、平成27年度から平成29年度）を策定し、各種の施策を関係機関と連携して引き続き推進してまいります。

障がい福祉の充実につきましては、第4期障害福祉計画（計画期間、平成27年度から平成29年度）を策定し、障がいを抱える人たちが安心して地域で暮らせる社会づくりや、障がいのある人が自由に社会活動に参加できるようなさまざまな支援や条件整備を推進し、地域社会における共生の実現を図ってまいります。

子育ての支援の充実につきましては、「子ども・子育て3法」の平成27年度本格施行に向けて、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子供の健やかな成長と子育てに不

安を抱える家庭を地域社会、福祉・保健・教育などの関係機関が連携し、地域一丸となって支援するため施策を検討してまいります。

また、本年度限りではありますが、消費税率の引き上げに際し、子育て世代へ影響を緩和する「子育て世帯臨時特例給付金」、低所得者の住民に与える負担を軽減する「臨時福祉給付金」を支給します。

最後に、人が輝き文化が薫る生涯学習及びともに築く協働・自立のまちづくりであります。

生涯学習社会の確立につきましては、全ての住民が生涯学習活動を通じ、社会参加の意欲を高め、活力ある地域づくりを推進するため、教育委員会と十分連携し、生涯学習の環境整備に努めてまいります。

洞爺湖芸術館につきましては、指定管理者として洞爺湖芸術館友の会の努力により、入館者も増加しており、連携して特別展の開催など、多くの芸術・文化に触れる場の提供に努めてまいります。

国際交流・地域間交流活動の展開につきましては、英国ボランティア青年受け入れ、姉妹都市の箱根町、友好都市の三豊市や東京あぶた会などのふるさと会との交流活動や国際交流事業等につきまして、継続して事業を実施してまいります。特に、本年度は箱根町との姉妹都市提携50周年を迎えることから、当町において記念式典を実施いたしますので、議員各位のご協力を賜りますようお願いいたします。

コミュニティ活動の促進につきましては、コミュニティ活動の中心である自治会活動を引き続き支援するとともに、コミュニティセンター、集会所の維持管理を行ってまいります。また、試行として取り組んでいる地域担当職員制度は、自治会及び町職員の理解のもと、一定の前進と定着が見られることから、本格実施に移行します。

以上、平成26年度の行政と予算案の大綱について申し述べたところでありますが、議会議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 続いて、教育行政執行方針の説明を求めます。

なお、12時は過ぎると思いますが、ご了解願いたいと思います。

綱嶋教育長。

- 教育長（綱嶋 勉君） 平成26年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

昨年は、虻田中学校において蛍光灯破損によるPCB飛散事故が発生し、生徒、教職員及び保護者を初め、町民の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしました。反省と検証を踏まえ、安心・安全を重要課題として、今後に向けた取り組みをしっかりと行ってまいります。

子供たちが健やかに成長できる教育環境は、変化の激しい社会において自立し生き抜いていく力を身につけていく上で欠かせません。また、町民みんなが心豊かに生き生きと学び合うことができる生涯学習の推進は、地域の人々の社会性の向上と地域の発展の手助けになるものと考えており、教育環境の充実に努めてまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う最初の大切な時期であります。子供たちの健やかな心身の発達を促すことに努力してまいります。

一昨年8月に公布されました、子ども・子育て関連3法に基づく「市町村子ども・子育て支援計画（計画期間、平成27年度から31年度）」について、町長部局と連携のもと策定してまいります。

健康を守る取り組みとして、虫歯予防のためのフッ化物洗口を、保育所に入所している5歳児を対象に実施いたします。

小学課程へのスムーズな接続のため、保育所等と小学校の連携ある活動を推進してまいります。

僻地保育所のさくら保育所につきまして、入所見込み児童数の減少により休止といたします。

子育て支援センターについては、社会教育及び健康福祉部局とも連携し、保育所開放、育児相談、子育てサークルの支援などの活動を行ってまいります。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスよい向上を図り、社会で生きていくための実践的な力の育成に取り組んでまいります。

各学校では、家庭や地域への情報発信と協力に力を注ぎ、開かれた学校運営と特色ある教育に努め、信頼される学校づくりを一層進めるよう指導してまいります。

また、洞爺湖町の教育の改善・充実を図るための方策等を検討するために、昨年設置した「洞爺湖町教育改善推進委員会」から、本年2月に提言いただいたことから、この提言内容踏まえ順次取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査では、児童・生徒の努力、各学校の取り組みや家庭の協力により、徐々にではありますが、一定の成果があらわれてきております。今後は、学校・家庭・地域のさらなる連携を構築していくことが重要と考えます。特に、授業改善、学校改革が効果的に行われるよう指導してまいります。基礎力向上のための教育支援員を一部の学校に配置していますが、今年度も継続し、体制の充実を図ってまいります。小学校における町単独の観点別学力検査も継続し、教科指導等の参考としてまいります。

特別支援学級において、子供たちの活動を支援する介護員、さまざまな問題を抱える子供たちの学習をサポートする支援員をそれぞれ増員し、配置してまいります。また、関係機関と情報共有化を図り、早期からの相談体制、専門性の向上を図り、「指導計画」、「教育支援計画」の充実を進めてまいります。

環境教育、防災教育では、恵まれた自然環境を有する町として、自然のすばらしさを学ぶとともに、この環境を守り、次の世代に引き継いでいく学習を推進いたします。洞爺湖、有珠山、縄文遺跡、ジオパーク等について、火山マイスターなど専門や関係機関の協力を得ながら、学習を深めてまいります。あわせて、有珠山噴火や地震・津波災害等についても理解

を深め、児童・生徒の率直的な避難体制づくりを推進します。特に、本年度から洞爺湖町教育改善推進委員会の提言を踏まえ、環境教育、防災教育を推進します。また、地域学習の補助となる小学生用の社会科副読本については、昨年度に引き続き改訂作業を進め、本年度中に改訂版を発刊いたします。

道徳教育については、いじめの未然防止とも密接な関係があることから、自立心や自律性、自他の生命のとうとさ、善悪を判断する力を育成し、その実践力の定着を図ってまいります。

健康を守る取り組みとしては、体力向上を推進するとともに、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を小中学校全校で継続して実施いたします。

いじめ、問題行動、不登校等の対応につきましては、早期発見、早期対応の取り組みを徹底し、家庭、関係機関との連携強化に努め、スクールカウンセラーを引き続き配置してまいります。特に、いじめ問題においては、普段の児童・生徒の変化を見逃さないことが大切になりますので、引き続きQ・Uテストを実施するなど、学校が児童・生徒の状態や学級の状態を理解するための支援を進めてまいります。また、いじめのない学校に向け、児童・生徒の自発的な活動体制の構築を図ってまいります。

通学路の安全確保については、保護者などからの意見もいただきながら、町長部局と連携し努力してまいります。また、交通安全教室などを通して、子供の安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子供たちを守り育てる体制づくりに努めてまいります。

高校教育については、洞爺高等学校は、本年度から募集停止となり、2年生と3年生の2クラスとなります。残された2年間、地域に根差した生活ビジネス科の専科校としての特徴を発揮できるよう、充実した教育実践を進めてまいります。

虻田高等学校については、本年度から伊達高等学校をセンター校とする地域キャンパス校となりますが、生徒募集、部活動支援及び月浦地区からの通学バス運行に対する補助を継続しながら、存続に向け努力してまいります。

学校施設等については、破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図ってまいります。虻田中学校校舎・体育館の耐震化工事を国庫補助事業により、平成26年度、27年度の2カ年で実施してまいります。また、児童・生徒数の減少が進んでいることから、小・中学校の適正配置について、保護者等との協議を進めてまいります。

地域交流事業であります、中学生の箱根町との親善交流は継続して実施してまいります。また、町内各学校が参加する「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、学校間、世代間の交流の一環として支援してまいります。

町育英資金貸付事業については、新たに給付制度を追加し、就学の支援を行ってまいります。

学校給食については、衛生管理や施設管理を適正に行えるよう、引き続き万全を期してまいります。未来を担う児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形

成に努めてまいります。また、食育の一環として、地産地消をさらに進め、地場産物の促進や特色を生かした給食を提供してまいります。平成26年度の学校給食につきましては、消費税率8%となりますが、吟味した物資購入や2町共同購入などの自助努力をしながら、昨年度と同額の給食費並びに給食内容で実施してまいります。

第3は社会教育の推進であります。

平成25年度に策定した「第2次洞爺湖町社会教育中期計画」（平成25年度から平成29年度）に基づき、町民一人一人が生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、生涯学習の観点に立ち、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たす中で、洞爺湖町教育資源を活用して、生涯にわたって行う学習や文化・スポーツ活動を推進してまいります。

乳幼児教育については、家庭教育支援の一環として本を通した親子のふれ合いや親の子育ての気持ちを育む機会として、生後7カ月の乳幼児健診時に実施しております「ブックスタート事業」や、小学校新入学児童説明会等を活用し、保護者を対象に家庭教育に関する情報提供を行う「子育てメソッド形成事業」を引き続き実施してまいります。また、子育てサークル等の活動支援を行ってまいります。

少年教育については、集団活動による社会参加や自然体験を通し、子供の生きる力・豊かな人間性を育てる「子ども社会体験活動事業」を実施いたします。「洞爺湖GENKIDS」については、酪農学園大学と連携を図りながら、環境問題や地域学習の機会を提供してまいります。

自己の意見を表明する場としての「子ども議会」につきましては、3年間継続して町内小・中学校の協力を得て試行的に実施しており、引き続き関係機関と協議しながら実施してまいります。

香川県三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、本年は全町の小学6年生を募集対象として実施し、引き続き両市町の友好関係をより一層深めるよう実施してまいります。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、小学生を持つ保護者が安心して働けるよう充実を図ってまいります。なお、本町地区で行っている学童保育（風こっ子）については、本年中にさわやか別館に移転して行ってまいります。

学校支援地域本部事業については、町内の小中学校と地域住民から登録をいただいた方々との情報共有を図りながら、学校支援ボランティア活動の取り組みを進めてまいります。

青年・成人教育については、「自然に親しむつどい」などそれぞれのニーズに応じて学習機会を提供しながら、社会活動への積極的な参加を図られるよう支援を行ってまいります。また、リーダー養成研修に引き続き取り組んでまいります。

女性教育については、社会の多様な場面に参画する中で、指導的な役割を果たせるよう、女性リーダー養成研修への派遣を引き続き実施するとともに、女性団体の活動を支援してまいります。

男女共同参画事業については、女性学級など男女がともに参加できる事業を引き続き実施

するとともに、男女間格差を取り除くため情報の共有や啓発を進めてまいります。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行ってまいります。高齢者の持つ長い人生経験、職業体験で得た学習の成果を生かして、積極的に社会貢献できるよう支援してまいります。

芸術文化の振興については、洞爺湖町文化団体協議会、とうや文化協会との共催による総合文化祭を実施し、地域の芸術文化の発展に努めてまいります。また、町民の方々に芸術鑑賞の機会を提供するため、実行委員会を立ち上げ、一層の芸術文化活動の展開を図ってまいります。

史跡入江・高砂貝塚の保存整備については、平成27年度からの高砂貝塚の保存整備事業に向けて、整備検討委員会の意見を伺うとともに、関係機関との協議を進めてまいります。史跡入江・高砂貝塚への関心、縄文の理解をより深めていただくため、「縄文まつり」については、さまざまな縄文体験などを取り入れて、これからも親しみのあるイベントとして取り組んでまいります。また、「縄文ロビー講座」についても、引き続き内容の充実に努めてまいります。

また、入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」のユネスコ世界遺産登録の実現を目指して、関係市町と連携して条件整備や情報発信に、引き続き取り組んでまいります。

入江貝塚から出土した骨格器については、北海道文化財保護審議会の協議を経て、北海道指定有形文化財の指定が見込まれており、広く縄文学習に活用されるよう取り組んでまいります。

町指定文化財である月浦・曙・香川の獅子舞の保存・継承活動に取り組まれています各保存会を支援してまいります。

洞爺地区郷土資料館については、施設の老朽化が進んでいることから、洞爺地区振興策検討委員会の協議内容などを鑑みて、移転などについて検討してまいります。

北海道立洞爺少年自然の家（ネパール洞爺）の跡地活用については、本年3月の廃止に伴い、北海道による建物施設の解体の後に関係機関との連携を図りながら、跡地活用を進めてまいります。

読書活動については、あぶた読書の家、みずうみ読書の家、洞爺総合センター図書室の連携を進め、利用しやすい環境としてまいります。また、読み聞かせ活動に対しても支援してまいります。

スポーツ活動の推進については、指導者の確保を図るため、人材育成に努めてまいります。また、あぶた体育館を初めとした体育施設及び学校体育館の開放事業を活用して、スポーツ団体の自主的な活動を支援するとともに、自主的に企画するスポーツ大会・教室の開催等を支援してまいります。さらに、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体との連携を深め、各種スポーツ教室やスポーツ事業など、町民の方々のニーズに合わせた体育振興事業を実施して

まいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、あぶた母と子の館体育館の耐震化工事を行います。リニューアルにしたあぶた体育館を含めて、施設の適正な維持管理を行い、子供から高齢者までの誰もが、安全・安心して利用することができる施設づくりに努めてまいります。

以上、平成26年度の主要な方針を申し上げました。

政府は、経済再生と並ぶ最重要課題として教育改革をうたっております。本年1月24日に開会した第186回国会における内閣総理大臣の施政方針演説において、若者を伸ばす教育再生として、教育委員会制度の抜本的改革を上げています。洞爺湖町教育委員会としましては、国の動向を注視しながらも、児童・生徒、保護者、住民の皆様が教育をより身近に感じられるよう組織活動に努力し、洞爺湖町教育行政の着実な推進を図る所存でございます。

議員各位、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 以上で、行政と予算案の大綱について並びに教育行政執行方針の説明を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を1時とします。

（午前11時59分）

-
- 議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午後 1時00分）

一般質問について

- 議長（千葉 薫君） 日程第9、一般質問を行います。

本日は、2番、小松議員から、4番、立野議員の2名を予定しています。

初めに、2番、小松議員の質問を許します。

2番、小松議員。

- 2番（小松 晃君） 今回は、記載のとおり、この3件について質問したいと思います。いずれも、先ほど町長が行政と予算の大綱について述べられていた事項ですけれども、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

また、先日の新聞でも町長選挙の対抗馬の動きがないということから、真屋町長が無投票当選の確率が日々高まっているということから、町長が再選をされるという前提で質問をしますので、町長もそのつもりでお答えをいただきたいと思います。

1点目は、道道洞爺虻田線インター通り、大綱には町道虻田ビワオク線及び町道板谷川大通り線の道道昇格と整備促進となっておりますけれども、この件については自分も過去に質問をしていますし、ほかの議員も質問をしているということから、それだけ町にとって、町民にとって重要な道路だということの証だと思います。時期的にも、次の噴火に向けて

の折り返し点が過ぎているのではないかと思われる時期ですから、この道路の整備はそれに向けて急がなければいけない、次の噴火に備えなければいけないということだと思えます。

そもそも、この道路の整備は、2000年の噴火で国道230号線が通行不能となったときから持ち上がっている長年の課題でもあるのです。インター通り1期工事という、自分が勝手に1期工事とつけていますけれども、事業主体では1期、2期と分けているかどうかわかりませんが、1期工事というか、前年度で交差点まで完成をしました。引き続き延伸整備をするようにということで、関係機関への要望等を強化してほしいということで、以前も質問、要望していました。24年、25年の執行方針、それから今回の大綱にも同じような内容で述べております。そんなことから、24年、25年の執行方針にもあったということから、ここ一、二年の、この整備に対する道などへの対応について、まずお伺いをします。

○ 2 番（小松 晃君） 高橋建設課長。

○ 建設課長（高橋泰夫君） インター通りの関係につきましては、私は過去に3回ほど答弁しておりますけれども、きょうは今までよりももう一步、具体的な内容について説明をさせていただきます。

いわゆる、インター通りの第1期事業につきましては、平成18年度から着手してございまして、事業途中において埋蔵文化財の試掘調査というのですか、これに期間を要したということから、予定より2カ年遅れましたけれども、平成25年度から供用開始となっております。このインター通りが一般開放されたわけですが、セイコーマート付近の交差点部の横通り、これについては通行方向が直線的ではなくて、屈曲等によりまして一部通行に支障を来している状況にありましたけれども、議会などからの要請もありまして、また、土現の協力を得て道路面の方向表示あるいは不要なセンターポール、クッションドラムの撤去、また、矢印の表示などで今のところは何とか最低限の安全性が確保できたように感じているところでございます。

町といたしましては、この変形した交差点については、今すぐにでも改善しなければならない、まさに喫緊の課題として受けとめているところでございます。

そこで、インター通りの延伸整備における町の対応についてでございます。我々、道路サイドとしては、平成19年度から毎年3月、道道昇格に係る要望書を提出してございます。道からは、沿線には開発計画がない、それから交通開放による交通量の増加については、いわゆる1期工事の事業中の整備で対応可能であるとしてございまして、今のところ区域変更による道道昇格の必要性は認められないとの回答でございます。また、事業当初から、道は事業完了後、事業評価を実施した上で、二、三年の交通量の状況を見てから検討するとしてございます。したがって、町としましては、交通渋滞及び開発計画の具体的な数値を示さなければ、道道昇格による都市計画事業採択、これについては大変難しいわけではございまして、単に昇格要望をするだけではなく、まず、この対策などを講じていかな

ければならないというふうに考えてございます。

一つ目の対策としましては、ＪＲ踏切付近の交通量調査でございまして、これを町で実施すると。渋滞の現実的な数字を明らかにしなければならないということ。

二つ目は、事業中に指定された埋蔵文化財、包蔵地の整理でございます。現交差点から伊達に向け計画している路線の一部は包蔵地でもありまして、特に平成23年、史蹟に追加指定となった高砂貝塚の整備が平成27年度から予定されておりますことから、道路整備において貝塚指定地に影響がないか、環境アセスといいますか、環境調査を実施することが義務づけられます。これらの調査、あるいは解析を実施した上で、文化庁等の関係機関の判断により問題がなしとされれば、板谷川大通り線、旧国道230号線からＪＲ室蘭本線の交差点を經由して、国道37号線交差点まで、この間、都市計画インター通りを区間延長して都市計画変更を行い、道道昇格に対する効果をより高めて要望していきたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） なかなか難しそうですけれども、言うまでもなくこの道路は、先ほども言いましたように、次の噴火では泉や入江の山側地区の避難道路としても重要な道路になってきます。以前にもお話ししましたが、道路の中心線が途中までしかないのですよね。6区までは中心線があるということは2車線あるのですけれども、入江4区から泉にかけてはセンターラインがないのです。ということは、2車線ないということで、特に冬になると、以前にも言いましたけれども、その部分はわだちが3本になって大変危険な道路と言わざるを得ません。そんな道路なのです。

前回、町長が任期中に何とか着工できるように取り組んでいただきたいといったところ、町長は、これに対して、この道路は町長も次の噴火に備えた避難道路ということで大変重要な道路なので、北海道あるいは国に対して強く要望していく、一生懸命頑張るので力強い後押しをしていただきたいというお答えをしました。

それで、町長に、この間、町長としてどのような動きをされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ただいま、担当課長のほうからも申したとおり、平成19年からこの道路は非常に重要な道路だと。特に私どもの町は噴火災害があつて、避難道路の役目も果たすのだということから、道のほうにはそれなりに要望してまいりました。しかし、25年度だったかな、道のほうの見解では、今の状況の中ではなかなか難しいというのが担当のほうにはあったようでございますけれども、それとはまた別に、室蘭総合開発期成会の中でも、これは重要問題として私ども提示をさせていただいております。年に何回か道のほうに出向きまして、近隣の首長さん方と一緒にこの要望をさせていただいているところでございまして、埋蔵文化財だとか難しい問題はありますけれども、引き続き粘り強く、これは道のほうに要望してまいりたいというふうにも考えております。

前回もお話したかと思いますがけれども、私どもの力だけでは及ばないときに、議会の議員の皆様にもお願いしながら一緒に行動をとってまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 小松議員。
- 2番（小松 晃君） 私どもも、いつでも声をかけてくれれば後押しをする覚悟はできていますので、どうぞ、そういう面での積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

今、建設課長も言っていましたけれども、セイコーマートのところの交差点、変形交差点と言ってもいいのではないかなと思うのです。昨年、所管の委員会で調査をして、いろいろ手を加えていただきました。ただ、あの線形は、将来、入江のほうに向かって延伸をするという前提でつくっている交差点なのですね。だから、今の道路現況には合わないのです。たまたま事故は起きていませんけれども、我々、毎日通る者は気をつけて通りますけれども、ひょこっと来た人はとまどう、そんな交差点です。ですから、危険を回避をするということと、やっぱり次の噴火に向けて一刻も早く整備をする、そのことが必要なのではないかなと思います。

状況は少し違いますけれども、これが参考になるかどうかわかりませんが、中央通りの整備に当たっては、当時の土木現業所がこれを実施するに当たって、中央通りは道事業で実施するけれども、その先の眺湖通りは町の事業で整備をなさいと。そして、一気に通行できるようにやりなさいということで、町はそれをやりますということで事業がスタートをしたのですけれども、その後、町の粘り強い要望や陳情のおかげで、眺湖通りを道道として整備をしていただいているということがあります。ですから、先ほど言いましたように、それがインター通りに当たるかどうかわかりませんが、やはり粘り強く要望していく、陳情していくことによって重い腰を上げさせるという、そういう取り組みも必要なのではないかなと思いますけれども、町長も、先ほど言いましたように、大綱でも述べていますから、次の任期、先ほど言いましたように、町長が再選されるという前提で私は質問していますけれども、次の任期中に何とかめどを立てられないかどうか、再度お伺いします。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） この道路、本当に変形な道路で危険だなというふうな認識はしております。この間も、温泉のほうから下ってくる道路のところに、交差点のところには停止線、道路上には区線で停止線の表示があるわけですが、表のほうにも、上のほうにも、たしか電柱だったかなと思いますが、停止線という表示があります。ところが、下のほうについては横断歩道があるのですが、夏場は道路に停止線が書かれているのですが、停止線という表示がなかなかなかったと、見えなかったということで、雪が積もってしまうと、なかなか停止線のところがわかりづらいということから、公安委員会のほうにお願いしておりますけれども、公安委員会のほうはなかなか難しいという中で、土現さんのほうでは早速それをつけていただけるというふうなこともあるようでございますが、本来的には、

やはり旧230号線まで連結でき、さらには230号線から線路をまたいで下の37号線にタッチする、これは本当に非常に大切な道路だなというふうにも思っております。

引き続き、任期ある限りは最大限実現できるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） 力強い意気込みを伺いましたので、期待したいと思います。

それで、先ほど眺湖通りのことで触れましたけれども、通告しておりませんが、うわさに聞きますと眺湖通りの竣工がおくれそうだとすることを耳にしましたけれども、建設では何かそのような情報を得ていますか。あればお知らせください。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 眺湖通りは、土現との、北海道との協議の中では、平成26年度に完成するというのを聞いております。その原因というのは何かなというのは、ちょっと聞いておりませんけれども、国の補助等によってそういうこともあり得るのかなということも若干話していたのではないかなというふうに思っておりますので、詳しい内容については聞いておりませんので、私どもとしては平成26年度完成するよう、引き続き要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） わかりました。1点目は、これで終わります。

2点目は、土砂災害防止対策について伺いますけれども、この行政と予算案の大綱を見て、えっと思ったのは自分だけかなと、勉強不足というか情報不足というか、ちょっとお粗末なことだったなと思いますけれども、町内に4カ所、危険区域があると、この場所はわかりました。既に住民説明会を終えているということですのでけれども、恐らくこのことは説明会に出席した町民以外はわかっていないのではないかなと。しかも、そのうちの1カ所が土砂災害区域の中に土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域をイエローゾーン、それから土砂災害特別警戒区域をレッドゾーンと通称言っているようですけれども、その中に特別警戒区域が含まれているということも、これが初めて目にして驚いたわけですので、どのような経過からこの土砂災害特別警戒区域だとか、前段、土砂災害警戒区域というのが、町のその4カ所がそういう指定になったのか、その辺の経緯からまずお話を伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまご質問の土砂災害対策についてでございます。この関係で、まず平成13年の4月に土砂災害防止法が施行されております。これは土砂災害、がけ崩れ、または土石流、地滑り等から国民の生命、身体を守るために土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにして、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策、これは対策工事というハードによらないものでございますが、それを推進するという内容でございます。

対策工事のみでは土砂災害を防ぐことが困難であるということから、危険な地域の住民と行政が一体になって努力する必要があるということから、住民の知る努力と行政の知らせる努力が必要になっているという中で、土砂災害の危険を知らせ、住民の生命、身体を守るというものでございます。

法律的な流れで、対策の流れでございますけれども、国におきましては土砂防止対策基本方針を策定をいたします。都道府県におきましては、それを受けて基礎調査の実施、また防止対策の必要な調査を行いまして、それに基づきまして土砂災害のおそれがある区域等の指定を行うということになってございます。市町村におきましては、その報告を受けて、情報伝達または警戒避難体制等の整備、この内容につきましては市町村防災計画の位置づけ、またはハザードマップ等の作成ということですが、それを行うということでございます。

調査の経緯でございますけれども、北海道では土砂災害危険箇所に対しまして、順次対策工事というものを実施しているところでございますが、全ての危険箇所に対策工事によって安全にしていくには、大変膨大な時間または費用を要するということで、現実的にはその対策工事が追いつかないという状況でございます。そういう中で、土砂災害防止法に基づく基礎調査は全道的に行っているところでございまして、胆振管内では危険箇所数約1,400カ所、基礎調査済み箇所が平成24年度まで約270カ所ということで、当町におきましては92カ所の危険箇所と、そのうち今回4カ所の調査報告があったということでございます。町におきましては、それを受けまして、本年2月6日、室蘭建設管理部治水課職員とともに、対象住民と自治会長に危険区域のご理解をいただくために住民説明会を実施したところでございます。また、今現在、引き続き地権者などの理解を深めるために、土砂災害警戒区域の指定の意向について協議を行っているというところでございます。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） 先日、この大綱を見て、えっと思ってネットで調べたのですけれども、2月18日現在の資料では、豊浦とか伊達はあるのですけれども、洞爺湖町はなかったのですけれども、その後、掲載されたかどうか分かりませんが、今、お話を聞いた自治会長などにも説明しているということで、町内に92カ所危険な箇所があって、そのうち法律に基づいて指定された場所が4カ所ありますよということは、やっぱり広く町民にも知ってもらう必要があると思うのですよね。自治会長に話をして、それが全町に周知されるかどうか分かりませんが、やっぱりホームページなんかを通じて、町内にこういうところがありますよということは、やっぱり周知すべきでないかなと思います。その取り組みをしていただきたいと思います。

それから、近年、全国で局地集中豪雨だとかゲリラ豪雨だとかで大きな被害が出ているのを目にします。万が一に備える必要があると思いますけれども、ここで言う防災工事や避難体制の構築を図るとありますが、具体的にはどのような対策を講じていこうとしているのか伺います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまの防災工事、避難体制の構築を図る具体的な対策ということでございますけれども、その前に、先ほどちょっとご質問の中でありました住民説明会の関係でございますが、これにつきましては危険区域であるという今回報告を受けた地域の住民の方々、その地域の自治会長さんに説明を行ったということでご理解をいただきたいと思います。これにつきましては、今現在、指定に向けて住民の方々の理解を深めるという段階でございますが、これは最終的にどうなるかということは、まだこれからのことでございますけれども、仮に警戒区域の指定を行うということになれば、当然、地域防災計画の位置づけというようなこともありますので、皆さん住民の方々にお知らせをするという流れになるかなということでご理解をいただければと思います。

防災工事と避難体制の構築の関係でございますけれども、まず、現在の地権者の土砂災害区域指定の意向を伺っているというところでございまして、対象となる住民の方々には危険のおそれのある地域であるということを、まずご理解をいただくということで進めているところでございます。

まず、防災工事でございますけれども、これにつきましては道の防災整備等の膨大な時間または予算とことから、大変お困っているという状況でございますが、こういう中で、町といたしましても、区域指定にかかわらず早期防災施設工事の要望を北海道に行っていくということで、今、進めているところでございます。

また、避難体制の構築でございますが、これにつきましてもハード対策とあわせまして、避難により人命を保護するというのが目的でございます。情報伝達、警戒避難体制の整備というソフトの対策の充実をするということになりますので、対象住民の方々の避難準備、または避難所等の協議を今進めているというところでございます。

また、避難所につきましては、今回、協議を行っているところでございますけれども、今回の防災計画の見直しの中におきましても、共同生活が困難な介護等を必要とする者等の避難所先というものも指定をしておりますので、そういう避難所を指定に避難をしていただくというような対応を、今、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） 先ほど言いましたように、国交省の砂防部だとかあればどうなの、砂防災害課の情報を見ても、洞爺湖町にはそういう場所が見受けられないのですよね。ですから、やはり町民に、先ほど言いましたように、町民に町内にはこういう危険と思われる箇所がありますよということは、やっぱりぜひ周知すべきだと思います。ぜひ、してください。特に、土砂災害特別警戒区域の中にある老人福祉施設は、背後地の急傾斜地が崩壊のおそれがあるということですから、どの程度の雨量でどういう状況が発生するかということは予測できないかと思っておりますけれども、背後地の急傾斜地が崩壊のおそれがあるということで特別警戒区域に指定されたということですから、そうすると、この地域の

施設の利用だとか、町民施設だとか、町民の生命や財産に危険が及ぶ心配はないのかなと。ここはレッドゾーンだよと指定されたわけですから、その住民だとか施設の利用者も心配しているのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまのご質問ですけれども、先ほどお話しをしましたけれども、まず、危険であると、危険のおそれのある地域であるということを、まずご理解をいただくということで、対象地域の住民の方々等にご説明をさせていただいているところでございますけれども、土砂災害防止法につきましては、土砂災害から住民の生命または身体を守るためのソフト対策を実施するというものでございます。北海道の基礎調査での危険のおそれのある区域においては、土砂災害により建物が損壊し、住民の身体、生命に危険が生じるおそれのある区域であるということを住民の方々にお知らせをするということが最も重要であるというふうに考えているところでございます。その対策といたしまして、先ほど申しましたけれども、ハード対策とあわせて避難により人命を保護する、警戒、避難体制の整備などソフトの対策の充実を図り、被害の軽減をしていきたいというふうに考えているところでございます。

土砂災害区域の住民の生命を守るために、災害情報の伝達、特に大雨または土砂災害警戒情報、これは気象庁から発表になるということでございますので、その発表にあわせまして避難が事前にできるように、警戒避難態勢の協議を進めているということでございます。

また、今回、道のほうからの報告ということでございますが、町といたしましても危険の生じるおそれのある区域の調査というものも進めているところでございます。一時的に地域内での避難者の支援など体制整備をしていくということで、今、進めているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 小松議員。

○2番（小松 晃君） 町内でも、ここ数年間、町民の生命を脅かすような大きな災害は発生していませんけれども、やっぱり小規模な山腹崩壊だとか川の決壊が見られます。ぜひ、大事に至らないうちに手を打っていただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、3点目の経済対策、元気産業のまちづくりについてお伺いします。

大企業では景気が持ち直してきて、今春闘では13年ぶりの賃上げを行うようなことが報じられていますけれども、我が北海道では、我が洞爺湖町では、そのような景気が上向いている、回復しているという感じは見られません。一昨年、同じような質問をしたときに、町長は20年度から4年間で廃業等が50事業所あったと、大変憂慮していることを言っていました。その後、どうなったのかなと思って調べてみたら、やっぱりこの2年間でも10件程度の廃業などがありました。以前に比べて少ないとはいえ、まだまだそういう事業所が出ていると。大綱でも、いろいろ施策を述べていますけれども、いま一つ新しいメニューも見当たらないような気がしますけれども、元気産業のまちづくりへの意気込み、まず伺

いたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。
- 産業振興課長（鈴木清隆君） 今、議員がお話しされたとおり、たしか平成24年度の第1回の議会の中で廃業等の質問をされていたかと思います。そのとき、4年で約50件の廃業が見られるというお答えをしているとことでございます。

そうした中、その後の部分でありますけれども、商工会の会員数の数字でお答えさせていただくところですが、平成23年3月末、333件の商工会の会員がございましたけれども、昨年末につきましては320件となったり、13件ほど減少しているのが、今、近年の状況であります。ただ、業種の中では飲食業が10件という形で多くなっていることと、地域においては洞爺湖温泉の営業しておりました業者さんが、やはり10件ほど脱退しているという部分では、やはりこの一、二年の中で国内の景気が上向いているといえども、洞爺湖町内の景気につきましては、まだまだ上向いている状況ではないという認識をしています。

また、ことしに入りまして、洞爺地区や本町地区でも古くから営業している店舗、事業者が廃業しているところでもあります。そうした中、商工部分でお話をさせていただきすけれども、景気の浮揚対策として、一つには住宅リフォーム事業をとり行っております。また、もう一つ、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化事業というのをやっております。町としては昨年、平成25年度につきましては、洞爺湖プレゼント地域活性化事業に150万円、住宅リフォーム事業、25年度で4年続いておりますけれども、毎年800万円の商品券を発行する形で行っています。そうした事業をやっている中で、一つ、先ほど経済常任委員会の報告からもございましたとおり、19.7%の売上げが伸びているという部分と、その中でも大手商店だけではなく、小売業の方々のところで商品券等が使われている部分では、この一、二年の町が行っている事業に関して、やって十分成果は出てきているかと思っています。

また、これからという部分に関しまして、平成26年度につきましても、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化事業につきましては当初予算から載せておりまして、やはり地域の商店街、または飲食店の活性化に寄与していきたいと考えておりますし、当初予算には載っておりませんが、住宅リフォーム支援事業につきましても、平成26年度も引き続き建築業等に関する活性化及び商業の活性化につなげていきたいと考えております。

- 議長（千葉 薫君） 小松議員。
- 2番（小松 晃君） 今、課長が言いましたように、経済常任委員会の報告で住宅リフォーム事業、事業効果は高いと評価されているということで報告がありましたけれども、予算書とかいろいろ調べても、リフォーム事業をやめたのかなと思いましたけれども、これは当初予算には計上していなかったけれども、後日、追加補正をするのだという解釈でいいのですか。
- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 26年度当初予算におきましては、ある意味、骨格予算で継続している事業等々については、そのまま継続ということでございましたが、住宅リフォーム事業

につきましては、平成22年、私、町長に就任させていただいて、たしか9月の補正予算で提案させていただいたかなと思ひまして、今回につきましても、この先またどうなるかわかりませんが、できれば補正予算の中で対処してまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 小松議員。
- 2番（小松 晃君） その点については理解しました。

海岸通り第2期工区の整備事業を24年度から5カ年の予定で再開されました。公共事業がまだまだ少ないように思いますね。中でも、町内未改良で防塵処理のみの道路があったり、50年もたつ町営住宅があったりということで、公共施設の整備がまだまだ足りない。もちろん、この50年もたつ町営住宅については長寿命化計画の対象にはなっていないのだろうと思いますけれども、やっぱり公共事業は、言うまでもなく、その裾野が広い業種にまたがりますから、それだけ経済効果はありますし、そのことが雇用の拡大にもつながってきます。留保財源も余り多くはありませんが、2億円ほどあるということですが、その中から公共事業等にどのくらい持っていけるのか、そのことも伺いたいと思うし、それから、予算書の中から公共事業と思われる、主に工事請負費だとか、あるいは漁協に対して補助金、5,400万円の事業に対して町と道の補助で4,262万円補助するという事業もありますけれども、水道の硬水化、硬度低減化対策事業、この3億4,300万円も含めて、全体で6億3,000万円ぐらいの公共事業があるように見受けられます。以前にも言いましたが、公共事業を行うための予算が、例えば道路新設改良費だとか住宅建設費だとか、街路事業費は復活しましたけれども、そんなことで町内の業者は大変な思いをしております。いつも町内業者を優先にということで、いろんな方が言っていますが、今回も6億3,000万円ほどある事業、これは工種によっては町内業者ではできないような工種の事業もあるかと思ひますが、やっぱり一つでも多く町内業者に発注をするということで、少しでも町内の経済が上向きにするというようなことで考えていただきたいと思ひますが、その辺いかがでしょうか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 今回の、いわゆる事業費ベースのほかに、恐らく5月くらいに議会を開いていただいて補正予算を提出させていただくようなことになろうかと思ひますが、そのときには若干の地元業者さんに落とせられるような事業も組んでいかなければならないなというふうにも思っております。ただ、補正予算の総額そのものは、今、2億円強を超えるくらいになろうかなと思うのですが、全てが公共事業というわけにもいかなかなと。いわゆる子育て対策、あるいは定住対策のものも含めながらの補正予算になるのではなかろうかなというふうには思ひますが、公共事業のほうにつきましても、一応、満遍なく業者さんが受けられるような目配りはしていかなければならないなというふうに考えております。
- 議長（千葉 薫君） 小松議員。

○ 2 番（小松 晃君） 先ほどの海岸通りのことにもちょっと触れましたけれども、そこでひとつ提案があるのですけれども、海岸通りの 2 期工事、臨港道路と接続するまでに 28 年までかかるということですね。先ほど、臨港道路は来年の秋に完成するという報告を受けていましたけれども、臨港道路が完成しても街路のほうがつながらないという状況になりますから、即利用できないという状況が生じてくるのではないかなって、そんなふうにも思います。たしか海岸通りは、あそこから山に向かって国道 37 号までが都市計画道路だと思いますけれども、この際ですから、28 年か 29 年かわかりませんが、その分の残り 150 メートルほどありますけれども、それも含めて一気に開通させる、供用開始させるということは考えられないでしょうか、どうですか。

○ 議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○ 建設課長（高橋泰夫君） 今、議員のほうから言われました海岸通りの全長、全部で延長 990 メートルございますけれども、そのうち平成 20 年度までに第 1 期事業として 530 メートル、もう既に完成しているものでございます。平成 21 年度から財政健全化計画を進めていかなければならないというような状況がございまして、今回やっている続きの事業というのですか、これについてはその当時、休止を余儀なくされていたというものでございます。休止の期間中、今のやっている事業も含めて残事業区間が 460 メートルほどございまして、この整備方針について検討していたわけでございます。検討内容としては、この残事業区間の 460 メートル、国道まで向かう道路も含めてですけれども、これを全て整備するというのであれば、事業費ベースで約 7 億円ほどの支出が見込まれるということで、当時の町の財政状況から推察すると、財源確保が大変困難であること。また、その縦通りには住宅が多く張りついておりまして、これらの移転先についての課題などによりまして、当面は二つの工区に分けるという整備の方針としたものでございます。

幸い、平成 21 年度に国の経済対策による 100% 補助によりまして、本町 3 号線の海側は土現でやっている臨港道路ですか、これにつながるような整備をして、これの接続が可能となります。したがって、現在実施している海に面している海岸通りの横通り 260 メートルほどございますけれども、この道路と臨港道路、それから本町 3 号線の狭い幅員でございすけれども、これの三つの三叉路を形成するということが可能となりますので、当面は現事業区間が完成後に、交通量の増加や今後の財政状況あるいは社会状況を踏まえながら、縦通りの工区の残事業について今後検討してまいりたいということで考えているところでございます。

○ 議長（千葉 薫君） 小松議員。

○ 2 番（小松 晃君） 臨港道路は 46 年、来年度中に、来年度年末までに開通するというところで先ほど報告を受けました。海岸通りは、事業年度が 28 年度ですから、本工事が多分最終年度になるのかなと思いますが、そうすると臨港道路が開通してから 2 年間、あそこはつながらないのではないかと思いますけれども、そういうことにはならないですか。それと、先ほども思い切って一気にやってしまったらはという、ああそうですか、わかりまし

たという答えは多分来ないだろうなと思って発言しているのですけれども、やはり先ほど言いましたように、公共事業はいろいろな裾野の広い業種にも影響してきます。もちろん、そのことが雇用の拡大にもつながりますし、支障物件の移転も恐らくかなりの数、どのくらいあるかわかりませんが出てくると、やっぱり住宅の建設という建築工事の需要も出てきますので、そのことが町の経済の底上げにもつながるのではないかなと思いますので、ぜひ前向きな検討をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。
- 建設課長（高橋泰夫君） 今の臨港道路とのつながりの部分ということで、先ほど本町3号線については臨港道路までつながっていないということで、平成21年度に国の経済対策でその部分の延長をしております、その部分につながる道路になるのではないかなと。海岸通りは28年度に、一応、本工事を予定しておりますけれども、その間に臨港道路が供用開始となれば、そこにつなげるような形で部分的に工事を行ってまいりたいと思っております。

今、臨港道路の部分の工事完成年度につきましては、平成28年ということでございます。28年度に完成するということございまして、その経済対策ということの実施につきましては、当然、海岸通り整備も大変重要であると考えております。今後の国の方針といたしますか、町もそうですけれども、長寿命化の観点から町内における生活用道路としての維持管理の拡充を進めていきたいとも考えておりますので、経済対策として議員言われるように、より効果を高められるような道路整備を今後図ってまいりたいというふうに考えてございます。

- 議長（千葉 薫君） 補足説明を鈴木産業振興課長が務めます。
- 産業振興課長（鈴木清隆君） 今、お話の中であります虹田漁港大磯分区の臨港道路の完成の期日ですけれども、一つに平成27年9月までに仮設道路を使って、北電の放流水の橋ができ上がって漁港内が利用できる状況になります。それから、接続される、ふれあいセンターまでの臨港道路につきましては、平成28年、再来年の9月までに完成するという予定になっておりまして、それとの接続部分に関しては、先ほどの海岸通りとの接続、大体同じ時期に接続するのではないかと考えています。

また、補足ですけれども、それが一つにつながった後、漁業者が主に海岸通り、また臨港道路を使用して港のほうに移行していくのですけれども、そこで人の流れ、または経済的な状況の流れを見ながら、今後それに必要な道路があるのかどうか、そういうものを検討していきたいという考えを持っております。

- 議長（千葉 薫君） 小松議員。
- 2番（小松 晃君） 経済対策いろいろ町長もお考えのようですけれども、今年の暮れには、ことは少しいい年だったなって迎えられるように、町長、頑張ってくださいことをお願いして、質問を終わります。
- 議長（千葉 薫君） これで、2番小松議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を2時とします。

(午後1時50分)

-
- 議長(千葉 薫君) 再開をいたします。

(午後2時00分)

- 議長(千葉 薫君) 一般質問を続けます。

次に、4番、立野議員の質問を許します。

4番、立野議員。

- 4番(立野広志君) それでは、これから一般質問をさせていただきます。

先ほど、小松議員もありましたけれども、この4月には町長の改選が行われるということでもあるのですが、いずれにしても大変大切な問題だということもありまして、今後の町政運営についてどんなふうにお考えなのかということ、あわせて私もお尋ねをしたいなというふうに思います。

一つ目は、子育て、子育て世帯向けの支援充実をということで取り上げさせていただきました。若い世代の子育て支援は、少子化対策、子育て世代の定住対策の上からも非常に重要な課題となってきています。本町の子育て支援、医療費助成制度では、小学校卒業までの医療費、通院ですが、これが無料となっているけれども、子育て世代の経済的な負担軽減や、そして安心して子育てができる支援策として大きな効果があるこの制度を、今、全道的にも、あるいは全国的にも広がっているのですが、中学校卒業までこの医療費の助成拡大をすべきだというふうに考えるわけですが、その点について最初に町長のお考えをお聞きしたいと思います。

- 議長(千葉 薫君) 遠藤住民課長。

- 住民課長(遠藤秀男君) それでは、まず、洞爺湖町の乳幼児等医療助成の現状についてご説明したいと思います。

洞爺湖町では、北海道が実施しております補助基準に従って、小学生までの乳幼児の医療費を助成してございます。具体的に言いますと、就学前の児童につきましては、通院、入院、それから指定訪問介護が対象となります。小学生につきましては、入院及び指定訪問介護が対象となっておりまして、通院は対象外となっているところでございます。自己負担額についてでございますけれども、3歳未満と道町民税の非課税世帯の場合、初診時のみ一部負担がでございます。病院にかかる場合については580円、歯科医院の場合につきましては510円となっているところでございます。3歳以上で道町民税課税世帯では、費用の1割を負担していただきます。ただし、通院1カ月1万2,000円、入院が4万4,400円が限度となっているところでございます。

現在の対象者でございますけれども、平成26年1月末現在で295名おります。内訳としまして、乳幼児が291名、小学生が4名でございます。この4名につきましては、入院対象者

ということでございます。

この助成にかかる費用でございますけれども、医療費相当及び事務手数料で、平成24年度決算が880万円、平成25年度見込みで約900万円となっているところでございます。北海道の補助につきましては、これらの医療費から高額療養費付加金を控除した額に2分の1を掛けた額が補助金となるところでございます。

今、お話にありました中学生までの全額助成というお話でございますけれども、お話のように定住対策の一環としても子育て支援の必要性は認識してございまして、その一つとして、医療費助成の拡大について町としても昨年から検討を進めてきているところでございます。しかしながら、単年度事業や時限的な事業でなく、相当額の長期負担をもって継続する事業となりますことから、特に財源的な裏づけをしっかりとしないといけないと考えているところでございます。

平成25年度決算をもちまして、実質公債費比率が18%を下回る見込みから公債費負担適正化計画の終了が予定されております。この終了を待って、さらに検討を進めなければならないと考えているところでございます。

また、平成26年度には、子ども・子育て支援計画を策定しなければならなくなっております。この中でも、子ども・子育て会議が設置される予定でございますので、子育て世帯等の幅広い意見を集約することになることとなりますので、その子育て支援全体計画の中で医療費拡充も議論していただければというふうに考えているところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 当町における実施状況については、これは既に私も資料等をいただいていますから十分理解しているのですが、例えば中学3年生まで、卒業まで、この医療費の助成を拡大した場合、特に入院、通院両方あわせて拡大して実施した場合、どの程度の費用が必要になってくるのか、その辺の試算というのはしたことがありますか。
- 議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。
- 住民課長（遠藤秀男君） 中学生まで全額無料とした場合の費用でございますけれども、現在、就学前児童が約300名、それから小学生が約390名、中学生が約230名ということで、大体合計で920名程度の対象者となる予定でございます。中学生まで入院、それから通院ともに無料化した場合、大まかな医療費の推計でございますけれども、豊浦町が平成21年度から、壮瞥町が平成25年度途中、具体的に8月からでございますけれども、中学生までの医療費の無料化を実施してございます。この両町の小中学生にかかる医療費の実績をいただきまして、ここから平均医療費を出しまして、洞爺湖町の児童数に掛けたという形で概算を出してございます。この推計によりますと、小中学生にかかる医療費は、現状より約1,600万円ほどふえる計算となります。あくまでも、これは概算推計でございまして、地域環境も違いますし、受診状況により増減することとなると思いますけれども、一つの目安にはなろうかと考えているところでございます。

この額につきましては、町単独の拡大ということになりますので、北海道の補助対象に

はなりません。しかしながら、過疎債、ソフト事業の対象となることは現在可能となっており、でございます。過疎計画の見直しにより対応はできるかなというふうには考えてございます。そうしますと、元利償還金の70%が交付税措置というふうになりますので、1,600万円ふえますが、大体450万円程度が町の持ち出し増となるところでございます。ただし、医療費全体が増嵩することになります。そういうことから、洞爺湖町の国民健康保険の国庫負担金、調整交付金の額が減額されることになります。仮に、この1,600万円の医療費増ということになりますと、影響額が国保で約600万円と推計されます。この分を保険税のほうに転嫁するというのは難しいことと思っておりますので、そうすると町全体としての負担増が1,050万円、1,000万円を超えるような試算となるところでございます。また、単年度ではございますけれども、電算システムの改修も必要になりまして、これに約200万円ほどかかるというような状況になるところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 当然、実施年齢を広げれば、町の負担がふえるのは当たり前だということは前提にしてお話ししているのですが、今、お話に出た豊浦町や壮瞥町、どういう実施内容にしているかというのも、私、資料をいただきましたが、まず、実は私も調べてみて非常にびっくりしたのですが、全道的に子供の医療費無料化を拡充するという動きが、今、広がってきています。そういう中で、全国的な資料も、これはちょっと全国の場合は2011年ということになりますので、若干古い資料ではありますが、ここでも、例えば入院で中学卒業までの無料化というのは、全国の自治体の約半分になってきていると。51.6%。そして、通院が無料化されているのが中学卒業までで37.5%というふうに全国的にも広がっている。全道的にも、これは去年4月1日の調査、これは道が調べた調査ですが、道内の179自治体のうち中学3年まで入院及び通院で何がしかの医療費助成を行っている自治体、179自治体のうち91自治体なのですね。51%が医療費の助成を行っている。高校3年までというのもあるのですね。これは全道の中で13自治体、14.3%。こういう状況なのですが、事前に通告していますので、ちょっとその辺を含めて担当のほうで全道的、あるいは全国的なこういった医療費助成の実態といいますか、取り組み状況などについて、そのほかに何かつかんでいるものがあれば紹介していただけないでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。

○住民課長（遠藤秀男君） 今、議員がおっしゃられたような大体的内容でございまして、私どもも押さえておりますのは全道的な状況でございまして、何らかの制度拡大、実施しているのが117市町村があるということで、率にしますと65%ということで、このうち中学生まで全額助成しているというのは85市町村でございます。47%となっているところでございまして、この85市町村のうち79が町村という形で、やはり人口規模が少ないところ、小さいところを中心になって、今、動いているのかなという印象を受けているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○ 4 番（立野広志君）　ここで、町長に伺いたいのです。これは、あくまでもといいますか、政策的な観点で取り組んでいくということが重要なのだと思うのですが、例えば壮瞥や豊浦、豊浦は平成21年8月から実施しています。壮瞥は昨年8月から、中学生までの入院、通院費全額助成をしています。どこの町でも、自治体ごとにその表現に違いはありますけれども、こういう乳幼児あるいは就学中の子供たちへの医療費の助成を自治体が行っている、その原因といいますか、理由として、例えば子育て世代の負担軽減や、それからまちづくり、そしてまた定住対策などとともに自治体における医療費負担の削減ということで取り組んでいる。これは、先ほど医療費が高騰するといいますか、増嵩するという話がありましたけれども、医療費助成が、町が、例えば中学卒業まで助成を広げたからといって、それで医療費が膨大に広がっていくかというと、そういう状況ではないようです。ただ、問題は、今こういう不景気の中で、子供たちがぐあいが悪くなっても、医療費の負担を考えると病院になかなかかかりにくい、親御さんの経済状況、こういったものもあるようです。逆に、そのことによって重症化して、重篤化して病院にかかる。それが、逆に大きな医療費の負担になっていくというような状況が生まれているということを、長年取り組んでいる自治体ではそういった傾向になってきているようです。ですから、むしろ子育て世代にかかる医療費の負担を軽減するという対応というのは、むしろ医療費を抑制するという長い目では、そういうような効果も生まれているというのが言われています。

いずれにしても、全道でもう半数以上は、中学の卒業までは入院ないし通院両方含めて何がしかの医療費助成を行っている自治体が今どんどんふえてきているのです。これは毎年のようにふえています。私が言っている統計の中には、昨年8月に実施された壮瞥町は含まれていません。1年ごとに実施する自治体が、今、ふえてきているのです。この洞爺湖町が、若い世代が子供たちを抱えて生活をし、仕事をし、生活をする。その際に、子育てしやすい町なのかどうか、これが今問われてくることだと思うのです。

先ほど、子供支援の新制度のお話がありました。子ども・子育て会議、これは国の子ども・子育て支援制度に基づいて自治体で会議を設置して計画をつくるという中身ですよ。ただ、この中に、本当にこのことが盛り込まれるかどうかは、国の計画に沿った形での内容となると、なかなかこの医療費の助成というものまで行きついていないところが実は多いようです。これから検討する自治体のほうが多いのですが、例えば子ども・子育て支援制度の概要を言いますと、社会保障と税の一体改革、昨年通りました。この一環で進められている制度です。特に、保育園の企業参入の拡大とか、子供を守るための基準の緩和とか、パート労働者の保育時間短縮だとか、公的保育制度の根幹を覆していく。国の子ども・子育て会議や、あるいはこの基準で検討部会がつくられて、制度の具体化をそれぞれの自治体が行うわけですが、到底、実は、もともと住民や子育て世代が求めているような内容に十分応えられるような中身にはなりえないというふうに実は思います。そういう新しい制度ができてから、それを検討した中でということではなくて、もう既に多くの自治体では先進して取り組んできているわけですよ。

町長、今度また町長選挙にお出になるということでありまして、やっぱりこの町が、そういう子育てしやすい町にしていける。特に、全道的にも進んでいて、むしろ洞爺湖町はおくれぎみの状況ですよ、そういう点では。そういう意味で言うと、少なくとも全道平均的な医療費の助成というものを、これは積極的に当町としても考えていくべきではないのかなというふうに思うのですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） いわゆる全道的にも、かなりの数が広がってきた。見てみると、やはり非常に財政的に健全財政をやっている市町村は多いなという感じがいたします。私どもの町は、平成21年から残念ながら財政の健全化団体の指定を受けてきた。23年度決算で、町民の皆様大変汗を流していただいた結果、23年度決算で財政健全化団体から指定は外れたわけではございますけれども、なかなかまだそれでも厳しい財政状況が残っていると。そして、ことしの予算大綱の中でも、まだまだ厳しい財政状況があるのですよということをお示ししているところでございまして、大変制度としては、私ども子育て支援に一躍なるかなという思いがございしますが、しかし、今までやりたくてもできなかったという状況がございました。

今、担当課長のほうが、いろいろ資料を集め、そして検討もしていただいております。私ども、今後、財政の状況を勘案しながら、この問題については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 以前に、これは議会の答弁で、ここの町によそから働きに来ている就労者がどのくらいいるのかということでお答えいただいたことがあったと思うのです。私、その数を聞いてびっくりしたのですが、3,000人ぐらいいると、2,000人ですか、いるというふうに聞いています。じゃあ、なぜそういう人たちが、この町に住んでいただけないのかなと、本当にいろんな事情があると思いますよ、あるのだけれども、ここの洞爺湖町というのは季候もいいところだし、すぐ近くに働く仕事場もあるということになれば、当然多くの人たちがここに定住していただけるのだと思うのだけれども、そこに、やっぱり定住できない要因というのが幾つかありますよね。病院がすぐ近くになかったり、あるいは買い物しづらいとか、あるいは学校に子供を通わせるにしても、高校はここ、町立も含めて今のところ2校ですけれども、この2校しかないとか、あるいは交通の便が悪いとか、いろんなことがあると思うのだけれども、例えばそういうことを言っていたら、ほかの本当に山村地帯だって同じような状況というのはあるのですね。そういうところでこそ、むしろこうやって子育て支援ということで、さまざまな施策を取り組んでいるわけですよ。

単に、私は財政が厳しい、だから例えば水道料も上げますよ、保育料も上げますよ、何でもかんでも料金値上げしていったら住みづらくしていったら、誰もここに住もうとは思わなくなってくる。むしろ、入ってくる税金も、どんどん減ってくる。これはもう、はっきり言ったら、将来の展望も何も持てないような町になってしまうのだと思うのです。そういう

状況だからこそ、逆に働き手、若手労働者がここに定住できるような環境づくり、そして税金も納めてもらう、そうやって財政的にもむしろプラスにしていくというぐらいの積極的な姿勢が私は必要なのだと思うのです。守りでは、この町はやっぱり伸びていかないという気がします。その点で、積極的なまちづくり、定住対策、そして子育て世代をどうふやしていくのか、子育てしやすい町として大いに売り出していく。そこに、あそこの町に行ったら、例えば子供たちは安心して育てられるというような環境をつくっていくということも私は必要なのだと思うのです。そういう方向に、ぜひ、かじを切っていただきたいと思うのです。そういう点で、先ほど財政状況が、うちほど悪くないところがという話ありましたけれども、全道の自治体の、ここで私は調べました、91の自治体が何かしかの中学までの支援策をとっているわけです。全てが財政的に豊かだと、あるいは、そこそこいっているなんていう状況ではないでしょう。うちと同じように財政的に厳しいところというのは、幾つもの中に入っているのですよ。そういう中でも積極的な対策として打ち出してきているわけですから、その辺の対応をぜひ私は進めていくべきではないのかなというふうに思っているわけです。

町長自身は、厳しい財政状況だから、これからもうちょっと財政的にゆとりが出てきたら検討しようというような話なのかもしれませんが、それはあくまでも同じような認識でおられるのかどうか、もうちょっと伺って起きたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） さっきも申しましたが、いわゆる今後の財政状況を見ながら、その推移を見ながらということではございますけれども、いわゆる子育て対策、子育て支援、私どもの町は確かにおくれていたかもしれませんが、保育所の関係等々にしても、やれることはその都度前向きに検討してきたつもりでございまして、その考え方は、今後でもできるものについてはやっていきたいと、取り組んでまいりたいというふうにも思っておりますので、町の経済情勢等々を勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） できるところ、できるものについてはやっていくの中には、この医療費の助成についての拡大については入っていないということなのですよ、多分、今の段階では。引き続き、このことについては実施を求めていきたいというふうに思います。

二つ目に、父母の就労に合わせた学童保育の開設時間を設けることについて伺いたいと思います。

実は私、昨年10月から2カ月ぐらいかけて、町民の皆さんへ受取人払いの封書を入れて要望アンケートをとらせていただきました。随分多くの方々からいろんな要望をいただきましたが、その中でも幾つか出ていたのが学童保育をもっと利用しやすいようにしてほしいというようなことでありました。具体的な要望というのは、個々の人たちによって若干違いもあるものですから、それを取り上げてそうしなさいというふうにはいかないと思うのです。ただ、いずれにしても、この学童保育に対する行政の対応としても、それを利用している人、

あるいはこれから利用しようとする人たち、こういう人たちにとって、いわば親御さんの就労に合わせた形でこの学童保育が開設され運営されていく、こういうことが望ましいというふうに思うわけですが、そういった点で、ちょっと時間がないので、現在の開設状況まで聞いていると時間がなくなってしまうのであれなのですけれども、まず大事なことは、いずれにしても学童保育のニーズ調査というのを、この間、行ったことがあるかどうか。それから、今後、行う考えがあるかどうかということについて、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 学童保育に限定しましたアンケート等の意見聴取は実施してございません。今後については、子育て世帯に対します開所時間も含めた内容についてアンケート調査を実施してまいりたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 学童保育自体は、基本的には学校が終わってから午後5時半までですか、けれども、休みのときになると午前8時から午後6時までというような形で開設しているということで、それはそれで一定の利用者の要望にも応えた形になっているかなと思うのですが、同時に、その内容についても、さまざまご意見もあります。これまでニーズ調査というのは行ってきていなかったということでもありますので、学童保育は、私が議員になって直後も、もともと学童保育なんてなかったときですけれども、議会で何度か住民の方々の署名なども紹介させていただいてりして、その実施を求めてようやく実現した内容でもあります。その当時は、まだ学童保育の子供さんを預けている親御さんは父母会もつくって、その都度、行政側とその内容について協議をする場面があったわけです。ですから、いろいろな面で、その都度、改善もされてきた。

ところが、聞きますと、今は学童保育に行っているお父さん、お母さん方の、そういった父母会のようなものが組織されていなくて、結局、個々人の声がなかなか取り上げられにくいという状況もあるようですので、そんなこともあって、多分、アンケートなどをとると、その中から出てくるいろいろな問題提起があるのだと思うのです。ですから、そういうことを考えて、ぜひこれ、学童保育のニーズ調査を行って、親御さんの声に応えていく、あるいは聞く機会をまず設けていただきたいというふうに思うわけです。

特に、学童保育のニーズ調査とあわせて、今、国は児童福祉法改正で対象学年を6年生まで拡大するというふうになってきています。ただ、ひとり親家庭などでは、保育料が高く減免制度がないと経済的に非常に厳しいという声もあります。今後、町としても、この学童保育の整備計画を立てると。同時に、条例化するというような必要性も出てくるようになりますので、そういうことも含めて考えた場合、やはりニーズ調査も実態調査もしながら、それに応えた形で学童保育を進めていくということが必要なのではないかと思います。

指導員の資格、配置基準、開設日、開設時間などどう定めていくか、こういったことも当然問題になってくるわけですから、ぜひ新年度に向かってそういった取り組みをしていた

だきたいと思うのですが、改めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） この答弁の前に、先ほど議員がおっしゃられました学童保育の時間なのですけれども、平日、下校時から５時半までと議員おっしゃっていましたけれども、現在、下校から平日午後６時まで実施してございます。休日についても、希望者については午前８時から午後６時までとなっておりますので。

それと、平成24年８月に交付されました子ども・子育て関連３法に伴いまして、児童福祉法の改正がなされまして、平成27年度に向けて市町村子ども・子育て支援事業計画書の策定が求められているところでございます。現在、まだ国からガイドラインが示されておられませんので、その中では条例の整備なども求められてくるところでございます。今後、その整備に向けましては、保護者が安心して子育てと就労等を両立できますよう、機能と役割を充実したものとなるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○４番（立野広志君） それでは、次、２点目の大きな二つ目について質問をさせていただきます。

サッカー場建設をめぐる行政の対応ということについて質問をさせていただきます。

事前の通告にも書いておりますけれども、町が運動公園整備からサッカー場建設に特化した計画変更の概要であったり、サッカー場建設による地域経済に与える効果、運用の見通しや採算性とか建設候補地の絞り込みやその課題、実は何一つ明らかにしないというふうに書きましたけれども、幾らか部分的には出されていますけれども、ただ、そういう中でも全体像が見えないのですね。そして、平成26年度の整備方針を整理すると言っていたのですが、みずからそれを棚上げしたような状態になってしまいます。この事態に対する町長の認識、そういった取り組みを進めてきた行政手法、このことについて、改めて町長の見解を伺うということなわけであります。

そこで、実は、町は当初、今、言いましたように、総合運動公園整備を進めるということにしていたわけです。それが今年の３団体などからの要請などもあって、そして財政的な負担を考慮して、サッカー場建設という形に計画を変更していったわけです。そういった計画変更に至る経過、こういったものについて、常に特別委員会では口頭での説明が多かったので、それをちゃんと文書にして出してくれと、再三、再四、要望して、ようやく出てきた文書が、９月９日になって運動公園整備事業についてという文書でありました。それによると、整備場所が確定していないことから、運動公園整備調査計画上業務はまだ成果品として報告できない状況だというふうにながらも、整備場所の候補地を示して、附帯施設はさらにクラブハウスや駐車場や夜間照明などの概要が示されたわけです。そうはいっても、先ほど午前中に特別委員会の報告がありましたように、かなり厳しい指摘の内容だったと思います。これまでは副町長が答えておりましたので、町長に直接尋ねて、町長自身はこのことについてどう考えているのかということについて聞いたことがありません。そのこともありま

すから、まず第一に町長にお聞きします。この特別委員会報告が先ほど行われたわけですが、特に二つの点で行政の姿勢の問題、これを指摘しています。町長は、この指摘をどういうふうに聞いておられたでしょうか。それをまずお答えください。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 先ほどの特別委員会の報告を聞き、また、お見せしていただきまして、議会との信頼関係を損ねられない、いわゆる大変心配を与えてしまったなというふうに思っておりまして、このことに関しましては深くおわびをするところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 議会との信頼関係というのは大事ですよ。そのことについては、町長自身はおわびしたいということなのですが、何が問題だったのか、何をどうすべきだったのかというあたりは、ほとんど答えられていないのですが、そのことで、これは特別委員会とはあれですけれども、私なりに、まず今回のサッカー場建設をめぐる行政の対応ということで、私なりにその問題について正していきたいなというふうに思います。

特別委員会での質疑に際しては、専ら副町長が答えられてきましたが、どう進めようとしてきたのか、全くその点では町長に伺うことができませんでした。第一に、サッカー場建設に対する行政の姿勢の問題について伺いたいと思います。町が提案する建設候補地に対しては、議員側から幾つか異論が出されたことに対して、実は明解な反論もないまま、あるいは説明がないまま、町は建設候補地を断念したという連絡を私ども聞きました。副町長からも、その説明を受けました。議会に、その後の対応を委ねると、そうしたらサッカー場はどうしたらいいのでしょうかと、こんなような話ですね。執行者としての責任も主体性も、そこには非常に感じられない。ましてや、サッカー場建設の構想そのものが、それほど安易な計画だったのかという意味で真意を疑う、私もそういう気持ちでいます。事業の執行者は、あくまで町長であり行政です。そのための予算や執行権も持っています。議会は、町民の立場で、そうした行政行為や予算の執行が適切に行われているのかを監視する立場にあることは言うまでもありません。町民の利益や権利を守るために、時には建設的な提案も行います。行政を前に進め、手助けも行いますけれども、行政の附属機関でもありませんし、ましてや下部組織でもありません。町の提案に対して、議会が問題点を指摘したからといって、行政がこれを簡単に投げ出すような行為を行っているのでしょうか。そのことが問われているのではないかというふうに思うのですが、そういう対応をどうお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） サッカー場建設に至った、建設計画に至った経緯をちょっと述べさせていただきますというふうに思いますが、当初、私どもの町には都市計画マスタープランがございました。その都市計画マスタープランには、運動公園の計画が載せておりました。運動施設といたしまして、例えば野球場、サッカー場、陸上競技場等の整備に加え、用地問題、さらには附帯施設として駐車場、トイレ、更衣室、取り付け道路の整備などがあったわけですが、これら全体を実施するには相当多額の費用を要し、今、実施すると当町の財政状

況が非常に危機的な状況になることが予測されたことから、今でき得ることから実施してまいりたいと考えてきたところでございます。

当町には、幸い野球場におきましては、民間の方ではございますが、泉地区に現在一面整備していただいております、さらに一面整備すると予定を伺っておりました。官民挙げてスポーツが楽しめる環境づくりを目指してまいりたいというふうにも考えておまして、また、学校開放のグラウンドも一部利用させていただいている今現況がでございます。この間、町内各種団体から、スポーツ施設の整備の要望もあり、少ない予算で最大限の効果が出るものを検討してまいった結果、今、一番求められているのはサッカー場ではないかという判断をいたしまして、昨年5月、職員4人を先進地視察に出し、事業効果等について検証してきたところでございます。この間、議会側にその進捗状況を断片的にしか説明していなかった点につきましては、私どもの不手際で議会議員の皆様には大変申しわけないなというふうに考えているところでございます。

ただいま、行政内部の中で、そのスポーツ公園、サッカー場建設について調査をしておりますが、それでも思いのほか費用がかさみ、その費用を何とか圧縮できないか、また、用地についても公有地、いわゆる町有地で処理することによって経費の節減を図れないかということなど、財源対策も含めまして、ただいま副町長を先頭に、少ない予算で最大限の効果を発揮できるような事業実施を目指しておりますが、今現在、大変申しわけない話ではございますが、作業がまだ少し時間がかかりそうだということが、もう少しお時間をいただいて慎重に精査をした上で、改めて私どもこの問題についてご提案をさせていただけたらというふうに考えているところでございまして、今回の不始末の件に関しましては、大変私どもの指導不足の弱さから来たものかなということでございます。本当に申しわけない、議会に対して不信を招いたことに対しては、この場で本当におわびをするところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 私、町長に、おわびをしてほしくて言っているのではないですよ。これまでの行政として取り組んできた取り組み方、ここに何か不十分さ、そして、これをどう改善していくのかという、その辺の問題意識をきちんと持っているのかどうかということをお尋ねしているわけです。

今、昨年の5月に4名で先進地視察をしたというのは委員会の中でも聞いていますからわかりますが、例えば、計画を取りまとめる所管課も、よく私は理解し切れていないのです。特別委員会のときには、社会教育課が説明に来ていただきました。しかし、スポーツ観光、あるいはサッカーを通じて観光振興にというふうに言う以上、社会教育というだけではなくて、例えばこれは観光振興であったり、あるいは財政、建設、こういったところもかかわってくる話なのだろうと思うのです。ましてや、社会教育課は、そういう社会教育施設を中心とした所管なわけでありまして、それをとりまとめて一つのものにしていくのは、並列、同列の課のどこかの課長ではなくて、むしろ部長であったり副町長ではないのかなというふうに思うわけです。そこがしっかりと計画を取りまとめて、そしてどう進めていくのかを

考えていかなければならないのだろうと思うのですが、質問するたびに答えが求められるのは社会教育課の課長なのです。これは、ちょっと申しわけないけれども、これは取り組み方も非常にやる気が本当にあるのかと言わざるを得ないような、そういう印象を受けますし、それから、候補地として上げた場所、これが適地だということで、町は一旦提案したわけでしょう。どういう理由で適地なのか。例えば、町内で何カ所か考えられる候補地があって、そして、その候補地をいろんな角度で分析調査していったら、こういういい面もあるけれども、こういう問題点もある。財政的にも、このくらいかかるというふうにして、削って削って最終的にあの場所しかないのだよというふうに説明していただくのならまだわかるのです。そうではなくて、もう唐突にあの場所ですというふうに示されると、庁内でどんな検討をしてきたのかと当然聞きますよね。なぜ、あそこが町内の候補地の中で一番ふさわしい場所なのだと、その説明が十分聞けないわけですよ。しっかり答えてもらえないのですね。そういう歯がゆさといいますか、こういうのもあるわけです。ですから、結局、計画そのものがしっかりしていないのではないかと。スポーツ観光ということで、サッカー場に特化した形で施設を建設する、そしてこれを町の活性化、産業振興に結びつけていくのだという言葉は立派だけれども、それが裏づけとなるような調査や、あるいは根拠になるものがほとんどないまま、そして議会から二、三、指摘をされると、この候補地はもうやめましたというふうに言って、あともう建てるのであればこれだけ、7億円、5億円というお金がかかりますと。これについて議会で検討してくださいみたいな話になってしまうと、一体、行政は何を考えているのだと誰でも思うと思うのですよ。そのことに対して、どういう検討をしてきたのか。私が今言ったこと、実はちゃんとやっていたのだということならまだわかるのだけれども、それもいまだに資料も何も出ていないわけですか、本当にやったのかなという疑いの念しか残っていないのですが、その点いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ただいま、場所の問題、かかる費用等々の問題でございますけれども、場所については、実は3カ所ほど一応候補地を上げながら検討してまいりました。一つには入江地区、議員の皆様ご承知のこの入江地区でございます。二つ目には、民地を購入するよりも、やはり公共用地、いわゆる町有地を利用したほうが経費的に安く上がるだろう。一つで考えましたのは、やはり学校グラウンド跡地、これを何とか利用できないだろうか。三つ目には、これがだめだとしたら、またもう一つ、今、学校の空き地となっているグラウンド用地を、これを利用してはどうだろうか。一つには、場所が非常に遠いかなという問題、それと積雪の問題。もう一つには、場所、用地的には、今ちょっと非常に狭い部分がある。その狭い部分を、用地を広げるためには、ある程度、造成工事をしなければならない。さらには、建物も壊さなければならない。そうすると、結構な費用になってしまうのかなと。もう一つ、もう1カ所、実はあったわけでございますけれども、以前、補助金を導入してグラウンドを整備した。その中であれば、一つすっぱり入るかなというふうなこともあったわけですが、それを実施するとなれば国庫返納金の問題が生じてくる等々の問題がございま

して、最終的に私ども今思っていたのは、やはり一番便利な、近間で便利なところというのは、入江の当初示した土地ではなかろうかなという思いでございました。しかし、いまだにまだ最終結論が残念ながら出ていない状況でございますが、候補地としては何力所か候補地を上げながら検討してきた経緯がございます。

さらに、役場内でどういうふうな検討をしてきたのだというふうな話でございますが、副町長を先頭にしてプロジェクトを立ち上げております。財政的側面、いわゆる国庫補助金あるいはその他の補助金、どういうふうな補助金を導入したらいいのかな。これは企画課が担当しております。町の財政状況等の考え方については、税務財政課が参加をさせていただいた。建設に当たっては建設課のほうから職員が参加していただいております。そして、観光面の関係は、当初入っておりますが、情報提供をしていただいていた。総体をまとめる課としては、スポーツ公園、スポーツ運動場等々の関係から社会教育課がその所管に当たってきたということでございまして、これらの問題につきましては、今現在もお進捗中でございまして、先ほども申し述べさせていただきましたが、しっかり中で精査し、財源そして経済効果、町民に対する行政の思いを議会に提案できるよう精査をして提出をしてまいりたいなというふうには思っておりますが、今ちょっと時間をいただきたいなというふうに思っているところでございまして、この次、提案させていただくときには、しっかりした精査をしながら提案をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） ちょっと一つ、どうもお答えいただいている中で気になることがあるのですが、一旦は町が示した候補地、あれは白紙にするというふうに答えられていたのですが、それも含めて、今、場所については最終結論を得ていないというふうに町長おっしゃったのでしょうか。ちょっと、そのことについて。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 入江地区については、岩石がある、それから臭いの問題があった等々のお話を聞いておりますが、町としては最終的にそこを諦めてわけではございません。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） ちょっと、今、大変なことを聞いちゃったのですけれども、議会の特別委員会では、もうあの場所を白紙に戻して、要は町長の今の言葉をとれば、諦めたというような意味合いで私はとっていたのですが、そうではないと。つまり、あそこは依然として候補地の一つだという受けとめでいいのですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもは、一番最善の方法を、今、検討しておりまして、それをまた考え、そしてそれを皆様と協議した中で、それはどうもだめだよということになれば、またこれは話は別でございますけれども、私どもの最善の考え方を提案していきたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○ 4 番（立野広志君） それでは、特別委員会で答えたことと全然違うじゃないですか。ちょっと、これは議会軽視も甚だしいのではないですか。町として、例えばその場所が、もうほかの場所に譲れないくらい最優先の場所なのだというぐらいの根拠になるような説明、そのことが十分されているかという、そういう状況でもないわけですよ。そして、委員会の中で指摘がされて、ここの委員会報告にも書いてありますよ。この場所については、もう町としては白紙に戻すというようなことなわけですよ。それが、今そうではなくて、引き続き候補地の一つなのだというお答えになっているということは、委員会での答弁とは、またこれは違うということではないですか。

○ 議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○ 町長（真屋敏春君） 委員会で発言した内容を聞かせていただきましたが、そのときには入江の候補地については多額の費用がかかると。それで、このままの状態では、そこは非常に難しいという報告で聞いておりましたが、先ほど答弁させてもらいましたが、金額をある程度、圧縮できるものは圧縮しながらといったときに、ちょうどその用地の中に、すっぱりサッカー施設が入るというふうなものもありますので、それも一つの候補地に、今、私のほうから検討しれくれというふうに指示をしているところでございます。

○ 議長（千葉 薫君） 立野議員。

○ 4 番（立野広志君） いずれにしても、これは委員会の答弁と違いますよ。そのことは、ちょっと後でぜひ議長にも取り計らっていただきたいというふうに思います。

これでやっていると時間がなくなってしまうので、そのことはしっかりと私も、今、頭に入っていますから、委員会で答弁されたことと、今、町長が答えられたこととは明らかに違うのです。そのことを、ぜひ指摘しておきたいと思いますし、場合によって答えられる中身が違うとなれば、これは明らかに議会軽視だと言わざるを得ません。

次、もう一つお聞きします。実は、委員会の中で盛んに出てくるのが、コンサルタントへ設計を委託しているという話です。実は、コンサルタントへの設計委託って、いつごろの話ですか、これを委託したのは。まず、それをお聞きします。

○ 議長（千葉 薫君） 永井社会教育課長。

○ 社会教育課長（永井宗雄君） 運動公園の設計委託につきましては、24年度の補正予算で基本設計の委託料を補正していただきまして、その後、教育委員会から建設課に依頼をいたしまして基本計画の契約に至っております。

○ 議長（千葉 薫君） 立野議員。

○ 4 番（立野広志君） 非常に大切なことを聞きたいと思うのですが、委員会の答弁の中ではコンサルタントへの設計を委託している。そして、そのコンサルタントから成果表を、これがまだ出ていないということなので、それを出た段階で、町としてさらに再検討して発表したいというお話だったと思うのですが、今、時期を聞いたのはなぜかという、平成24年度の補正です。つまり、総合運動公園をつくらうという話になっていたときの、実は構想、考え方がコンサルタントに委託しているのですよね。これは、サッカー場を建設するという

ことに特化したものではないということです。そこを明らかにしてください。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） そのとおりでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） それが非常に、私、気になっていたのです。つまり、サッカー場建設として、コンサルタントへの契約委託ではないということを、今、お答えいただいたと思うのです。

町は、2月14日の特別委員会に提出したサッカー場建設に係る概算工事一覧表というのが、私どもいただきました。それを見て、何だこれと思ったのですが、こういうふうに入芝と天然芝、それぞれ2種類、サッカー場を建設したら幾らぐらい費用がかかるのか、クラブハウスなんかも全部入っているのです。これが出てきたので、コンサルタントにはサッカー場の建設について依頼をして、こういうものも出てきたのかなという感じがしたのですが、今、副町長、手を振っていますけれども。これは何なのですか、もう1回お答えください。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） この事業は、24年の補正をいただきまして、繰り越ししまして25年度に発注をいたしました。当初、発注したときの時点では、運動公園、主たる目的としてはサッカー場、それにサブグラウンド、運動できるスペース等々を含めて基本調査の設計をしてほしいということをお願いをしております。

先ほどの絡みでございますけれども、結局は場所を諸般の事情によって町側が白紙撤回をさせていただきました。委託している業務は進んでいますので、サッカー場としての、仮にするとすれば、場所を確定しなければ調査の設計の具体的な中身までできませんので、成果品として出してもらう月も迫っておりますので、中間的に、当初、委託しましたことについての図面等ができていましたので、それを参考までに特別委員会に配付させていただいたということございまして、いわゆる標準的な、どこにでもある用地でつくるサッカー場及びサブグラウンドを建設する場合はどうなのかということの委託内容でございますので、それを報告させていただいたということでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 随分、回りくどい説明をいただいたのですが、私が端的に言えば、2月14日の特別委員会に提出したサッカー場建設に係る概算工事一覧表、実は内容説明もそのとき十分にされていないのです。そして、コンサルタントとの契約内容や、その成果の内容について後日提出しますというふうにお答えになって、その後、出てきたのが、こういう特記仕様書というのが出てきたのです。この特記仕様書なるものが、私たち議員に配付されました。この書類の意味するものは一体何なのかなと、ちょっといろいろ頭をかしげて考えて、よくよく読んでみると、ここに設計業務の目的というところがあります。当該業務は、洞爺湖町内の運動公園整備事業の基礎となる基本設計を行う業務であると。これを読んでわ

かったのですよ、これはつまり先ほど言ったように、平成24年度にコンサルタントに運動公園をつくりたいのだと依頼した、その中身に対する、実は回答といいますか、そうでしょう。だから、町がその後、方針を変更して、サッカー場に特化した設備をつくるのだといって盛んに特別委員会で説明をしてきました。そして、候補地としては、あそこがいいって言うていたわけですよ。でも、そういうことにかかわりなく、もうコンサルタントは以前の契約の内容で実は成果品を出そうとしていると。こんな成果品が出て、これからの検討材料になるのだろうか、実は私、こういう疑問を抱いたのですよね。

多分、コンサルタントとの契約というのは、今、お話を聞いてわかったのですが、1回契約を委託して、その後、サッカー場建設に特化したので契約内容を変更しますというような話はしていないのでしょう、コンサルタントには。だから、サッカー場建設なんて、それだけに特化した検討なんかしていないのですよ、はっきり言って。だから、サッカー場に特化した後の検討結果、成果品は期待できないと私は思います。ですから、この特記仕様書の内容も運動公園整備に係る基本設計となっているわけですね。その辺の一連の対応、議会の特別委員会で質問されても、ちゃんとした説明もない。時々言うと、やっと出てくる資料が、一体どういう内容のものなのか。そして、町は、このサッカー場建設にどこまでやる気があるのか、そんなことが全然見えないわけですよ。町長、どう思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 本当に時間がかかってしまって申しわけないなというふうな思いで聞いておりました。本当にこれは事務の不手際というか、私どもの指示の不手際がこういう結果を招いてしまったのだなというふうにも思っておりまして、改めて本当に仕切りをきちり仕切っていきたいなと思うのですが、先ほど来、私、入江も候補地の一つというふうに繰り返し申し上げて職員にも指示をしてきたという話でございますが、いわゆるそこに町は特化したわけではございませんですし、費用対効果、いわゆる経費等の関係を鑑みながら、今、お話をさせていただいたことございまして、決して議会を軽視しているだとか、あるいは議会の特別委員会のものを無視しているなんていうことは、毛頭、思っていないということを、まずお話しさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） いずれにしても、行政が一つの事業をやるというときには、やるための目的、そしてやることによる効果や、あるいは期待というものが当然あるから、それにも優先順位をつけながら事業をやるわけですよ。そのときに、ただ言葉巧みに言うだけではなくて、それを裏づけるしっかりとした計画があって、そして、その根拠になる資料もあって、そして、だからこそ、ここをやるのだ、こういう計画をもってやるのだというぐらいいのものがないと、やっぱりことは進んでいかないし、議会が道を説得することは多分できないなと思います。特に、民間団体が盛んに積極的にサッカー誘致に努力しています。非常にそれは敬意を払うところでありますし、民間の努力によって宿泊客もふえ、あるいは弁当などの注文もふえたり、町も活気づいてくる、そういう状況が見えてとれるわけです。行政

はどうかというと、そういう取り組みをさらに具体的に前に押し出していく。そのために、もっと綿密な計画なり構想を持って、本当に積極的に取り組んでいく。多少、異論が出て、それにきちっと答えられるぐらいのしっかりとした説明がなければならないわけですよ。そういう対応が、これまでサッカー場建設をめぐる、私、非常に不十分だなというふうに思っていますし、やっぱり、その辺の行政の姿勢というのが問われるのだなと思っています。

ぜひ、この点は改めて、町長は今度、町長選挙もありますけれども、新しい町政執行に当たって、そのことをしっかり旨に置いて進めていただきたいなというふうに思います。

次、3番目の質問に移りますけれども……。

○議長（千葉 薫君） 続けます。

○4番（立野広志君） それでは、次に3件目の質問をしたいと思います。

地域公共交通活性化協議会による検討状況、そして新年度の協議方針についてということとで質問をさせていただきたいと思います。

さきの議会で、12月の議会で随分詳しく、私、お話をさせていただきました。特に、この地域公共交通活性化協議会、この協議会での検討のあり方、そして、やはり大事なものは、この公共交通を利用しようとしている人たち、あるいは利用している人たちにとって、本当にふさわし内容となっていくことが大事だと思うのです。そのことで、ことし3月までに、ネットワーク計画の素案がつくられるというふうに、昨年の12月の議会でお答えになっておりましたが、まず、その進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまのご質問でございます。

生活ネットワーク計画の策定状況ということでございますが、これまで町の地域公共交通につきましては、地域公共交通活性化協議会におきまして第3回の協議を行っていただいているところでございます。その協議におきまして、町の生活交通ネットワーク計画の策定に向けた目標等も定めされております。また、昨年実施いたしましたバス乗降調査、また、住民ニーズ調査の結果を踏まえまして、それぞれの地域におけるバス運行体系の見直し、また、新たな公共交通の導入などの方向性をまとめていただいたところでもございます。

ご質問の策定状況につきましては、現在、関係所管課で、それと運輸局のご指導もいただきながら、ネットワーク計画の素案について協議をしております。今月末、今、予定ではございますけれども、第4回の協議会を開催することにしておりますので、その中でご審議をいただくスケジュールで、今、進めているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 私が一番、やはり気になるのは、専門家の方々や関係者の方が集まって協議をする。それは、あくまでも机上のことですよね。実際に、これが計画化されて、テスト運行がされるようになるまでの間、利用者、地域の人たちの意向というのは、どういう形で反映されていくのかということが非常に気になるところです。この点については、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいま、利用者における地域の方々における理解ということでございますけれども、当然、生活ネットワーク計画の素案を策定をしていくということで、協議会のほうのご意見もいただくということになってございます。それを、より効果的な交通体系の構築のためには、やはり住民の方々、または利用者の方々の声をきちっと反映するということが大変大切だというふうに考えております。それぞれの地域において、住民等の方々に対して、今後、計画の素案の説明、またご意見を伺いながら、今後、事業計画の策定、また計画に基づいた実証運行の調整、当然、財源と国との財政支援も活用した中で、今後、平成27年度の実証運行に向けて取り組んでいきたいということで、この策定後に地域のそれぞれの方々のご意見をしっかり聞いて事業計画を策定していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今の答弁は、去年の12月にも同じ、そこまでは答えているのですよ。地域の方の意見を聞いてと。では、もう年も明けて新年度を迎えようとしてきているわけです。その段階で、実はネットワーク計画という素案も近々固まってくと。そのための協議会も開かれる。多分、事務局としては、その協議会の中で、ネットワーク素案をつくるだけではなくて、新年度に向けた事業計画も提案されるのかなという気もするのですけれども、これ、住民の人たちは、実は待ち望んでいるわけですよ。そして、今、現に、この全体の計画ができる前でも、部分的に直せるところはどんどん改善してほしいというふうに思っているわけです。月浦の地域でも、あるいは清水の地域でも、あるいは泉の地域でもそうです、やっぱりバスを利用したい、あるいは自分の足ではなかなか買い物に行けない、お風呂にも行けないというような人たちは、何年も先の実証実験まで、実は待てないといえますか、できるだけ今の体系の中で少しずつ改良しながら、現状に即して要望に応えていけるような形で取り組んでほしいという思いを持っています。窓口である企画防災課も、そういう点では真剣にやっていただいていると、私、認めます。だけれども、それを、この新年度明けてから、やっぱり地域の方の声をまず聞くということが大事だと思う。早々に、もう4月に入ったら、各地域いつごろそういった懇談会なり意見聴取の場を設けるのか、そのことも早目に計画を出して住民に知らしていただきたいし、今、問題となっていることについても、よく把握して改善を進めてほしいなというふうに思うのですが、その点いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） まず、住民の方々への周知ということでございますが、第3回協議会の中で行った住民ニーズ調査、またアンケート調査の結果等をご報告をさせていただいております。これにつきましては、3月の広報をもって住民の方々に、まずはそれを知っていただくということで進めてございます。

それから、先ほど、今後のスケジュールということになるかと思いますが、今、3月末までに第4回協議会の中で生活ネットワーク計画の素案についてご審議をいただくと。あ

る程度の姿を出していただくということで、それをもちまして、すぐ4月以降、地域説明会に入りたいというふうに考えているところでございます。

それと同時に、当然、計画素案のパブリックコメントも、今、実施をしていきたいということで、その結果等を受けて、再度また審議会等に図りまして計画案ということで進めていきたいと。それをもって事業計画、今度はそれを受けた実際の事業計画を策定していきたいと。スケジュール的にはそういう段階で、25年度におきましては、先ほどもちょっと申しましたけれども、事業計画の協議または実証試験の調整等、また、国の財源等の活用の検討等を行いながら、平成27年度の4月に向けて、できるものは実証試験に進めていきたいというようなスケジュールで今考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今、課長答弁の中で25年と言いましたけれども、26年ですね。27年の4月には実証試験、運行をするというようなめで今考えてるということですね。ぜひお願いしたいと、なるべく急いでいただきたいなと思うのです。

私も、例えば清水の地域の方々から伺ってみますと、あそこは本当に駅まで行くにしても国道の縁を歩いて行かなければいけない。バスが、今、福祉施設、そして清水の団地の近くまでバス停もでき、そして回って歩くわけですが、運行上のいろいろな時間の問題、始発と終点の問題さまざまあって、その都度、担当の課長にもご相談させていただいたり、改善のための道南バスへの要請なんかもしていただいておりますけれども、やっぱりあの地域の方々全体を対象とした意向調査をやっていかないと、こういうことをやるとこっちのほうで今度は迷惑をする、こういうことをやるとこっちがちょっと不便を感じるというようなところもないわけではないのです。ですから、その辺をやっぱり全体として、高齢者が多い地域でもありますから、そういう方々が利用しやすい、路線バスだけで頼れないのであれば別な方法で交通の機関を確保する、そんなことも考えていく必要があるのかなというふうに思いますし、いずれにしても、そうやって個々に聞いていきますと、さまざま個別に問題を抱えているし、苦労しながら買い物したりお風呂へ行ったり役所に来たり、さまざまなこういった状況があるそうです。冬になればなおのこと、足元も悪く寒いし、長い時間バス停で待つのもしんどいという状況もありますから、そういった生の声を聞きながら改善していただきたいなと思います。

4月から、実際に地域の懇談会を開いて実施するという方向のようですから、日程が決まれば、ぜひそれは私たちにもお知らせいただきながら、町民の多くの方には周知もきちんとしてやっていただきたいなと思います。そんなことを要望して、ちょっと時間が残りましたけれども、私、たまには早く終わることも必要だということで、これで質疑を終わりたいと思います。

○議長（千葉 薫君） お疲れさまでした。

これで、4番、立野議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、本日は解散をいたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時15分）